

令和3年第2回定例会（9月議会）
所管事項審査関係資料

令和3年9月16日
総務部

【所管事項】

- 資料1 令和2年度内部統制評価報告書について
(総務課)
- 資料2 新行財政改革大綱（第3期）の令和2年度実績の評価及び令和4年度以降の
取組について
(総務課)
- 資料3 令和2年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率（速報値）について
(財政課)

令和 2 年度内部統制評価報告書について

令和 3 年 9 月 1 6 日

総 務 課

1 内部統制制度の趣旨

地方自治法の改正により、事務上のリスクをコントロールして組織としての事務の適正な執行を確保することを目的として、都道府県と政令指定都市において、令和 2 年度から内部統制制度を実施

2 評価報告書の作成等

実施状況について、毎年度、内部統制評価報告書を作成し、監査委員の意見を付けて議会に提出・公表

3 評価の概要

- 意図した内部統制の効果が得られず、県発注工事において官製談合防止法違反等の疑いで職員が逮捕・起訴されたほか、支出漏れなど事務ミスが 3 件発生
- 特に県発注工事については、透明性・公平性が求められる県の工事発注手続きに疑念を持たれ、結果として、財務事務全般に関して社会的信用の低下を招来し「重大な不備」と判断
- 以上から、令和 2 年度の内部統制は有効に運用されなかったものと評価

【総務省ガイドラインによる判定】

区分	規定等の整備面	事務の運用面
1 全庁的な内部統制	なし	重大な不備 (官製談合等の疑い事案)
2 業務レベルの内部統制	なし	不備 (事務ミス 3 件)
有効性の評価	○	×

※ガイドラインでは「重大な不備」が存在する場合、有効でないと判断

4 監査委員の意見

本県における内部統制は有効に運用されていないとした判断は「相当」

5 今後の取組方針

- (1) 官製談合事案に関しては、再発を防ぐため、業者の執務スペースへの入室制限の徹底を図るとともに、発注事務に係るコンプライアンス研修や執務環境のオープン化を実施。最低制限価格制度から低入札価格調査制度への段階的な移行を図るなど、同様の事案を発生させないための取組を推進
- (2) 事務ミス防止に関しては、必要な支出手続の遺漏を予防する仕組みを整えるとともに、事務ミスが多く起きている年度末・年度当初の注意喚起を強化

新行財政改革大綱（第3期）の令和2年度実績の評価 及び令和4年度以降の取組について

令和3年9月16日
総務課

I 令和2年度実績の評価について

1 評価結果

新行財政改革大綱（第3期）の令和2年度実績の評価については、新型コロナウイルスによる影響も考慮して評価を行った結果、A評価14項目（63.6%）、B評価8項目（36.4%）、C評価はなし。

改革の柱	項目数	令和2年度評価結果			
		A	B	C	計
I 効率的で質の高い行政基盤の構築	10	6	4		10
II 秋田の未来創造を支える人づくり	4	4	0		4
III 健全な財政運営	8	4	4		8
計	22	14	8	0	22
(参考) 令和元年度評価結果	22	15	7	0	22

(1) 評価方法（外部評価）

行財政改革推進委員会において、県の自己点検・評価を踏まえ、取組の実施状況等を総合的に評価

(2) 評価区分

A 概ね順調…取組項目に係るすべての取組内容の実施状況が適切、かつ成果が現れていると認められる場合

B 一部改善の余地あり…取組内容の一部に実施方法の改善余地があると認められる場合（「A」、「C」以外の場合）

C 見直しが必要…取組項目に係る取組内容の実施方法の見直し・検討が必要と認められる場合

2 主な取組実績

※（ページ番号）は、別冊「新行財政改革大綱（第3期）評価調書（令和2年度実績）」の該当ページ

I 効率的で質の高い行政基盤の構築

〈No.4 市町村との協働・連携〉（P14～16）

- 秋田県・市町村協働政策会議の総会を11月に開催し、市町村提案1件（アフターコロナを見据えた県・市町村の連携強化）、県提案2件（県内における「リモートワーク」、「ワーケーション」の推進、介護予防事業等の取組の推進）についてそれぞれ協議を実施した。いずれの案件についても、県と市町村において連携・情報共有しながら取り組んでいくことが合意された。

〈No.5 情報通信技術（ICT）の活用〉（P17～20）

- オープンデータの公開の推進については、令和元年度に作成・配布したマニュアルを活用して庁内向け研修を実施し、これまで各課が pdf 形式で公開していた行政情報データのワード・エクセル形式での掲載が増加した。

※公開したオープンデータ数（累計）：R元 61 件 ⇒ R2 81 件

- AIについては、QAデータ整理などの作業を行い、「庁内向け問合せ対応システム」を導入した。
- RPAについては、3業務（公共料金支払システム業務、自動車税種別割・環境性能割申告書確認業務、軽油引取税免税証集計業務）を新たに選定の上、シナリオを開発し、職員が携わる時間を削減した。

〈No.6 県民サービスの維持・向上〉（P21～24）

- オンラインによる申請・届出等の導入を拡大し、県民の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、押印等の見直しを行った。
- 押印については、県独自に押印を求めている1,945手続のうち、1,772手続（91.1%）について、令和3年4月1日から押印を廃止した。また、法令等を根拠に押印を求めている手続については、国から示されたガイドライン等に基づき、1,200手続の押印を廃止した。
- 手続に当たり書面や対面を求めている手続についても見直しを進め、オンライン化を予定している手続については、準備が整ったものから順次実施していくこととした。

※押印等の見直しの事例（件数が多いもの）

- ・各種施設の利用申請手続
- ・道路占用許可申請手続
- ・身体障害者等手帳交付申請手続 など

〈No.7 仕事の進め方の改善〉（P25～26）

- 「個別の業務改善」として、課室ごとに廃止、縮小・効率化、県民の利便性向上につながる改善等の観点から事務事業の見直しを実施した。

※主な見直しの事例

- ・震災廃棄物受入施設モニタリング業務の終了（廃止）
- ・高速道路の道路施設等台帳の作成・とりまとめ業務を民間委託（民間委託）
- ・5種類の表彰事務について、選考委員会を統一（縮小・効率化）
- ・配布物に関連資料のリンク先のQRコードを記載（県民の利便性向上）

Ⅱ 秋田の未来創造を支える人づくり

〈No.13 職員の意欲・能力の向上〉（P45～47）

- 女性職員キャリアデザイン研修において女性リーダーの計画的な育成を継続して実施した。

- 子どもが生まれた男性職員との面談と「育児プランシート」の人事課への提出の義務づけについて、所属長に対し周知を徹底した。

※男性職員の育児休業取得率：R元 5.3% ⇒ R2 25.4%

〈No.14 働きやすい職場づくり〉(P48～49)

- 職員が仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境の整備の観点に加え、新型コロナウイルスの感染防止を目的とした職場における人員削減の観点から、令和2年度から時差出勤を通年の制度とし、通常の勤務形態以外に出勤時間を7時～11時までの30分毎（8シフト）から選択できるように運用の拡大を図った。

※時差出勤の実施経緯：H30 7時半～9時半（4シフト）に拡大

R元 夏の時差出勤に加え冬の時差出勤を実施

R2 時差出勤の通年実施、7時～11時（8シフト）に拡大

※時差出勤実施者数：R元 428人⇒R2 591人

- 主に感染拡大が著しい県外事務所での利用のため、テレワーク端末を優先配備したほか、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が募集した全国の地方公共団体向けのテレワーク実証試験に参加した。

※J-LIS テレワーク実証状況：R2 県外事務所17人+本庁16人

Ⅲ 健全な財政運営

〈No.18 歳入の確保〉(P53～57)

- 令和元年度から導入した自動車税のクレジット納付について、2,540件（9,763万円）の利用があった。

※クレジット納付利用実績：R元 1,704件（6,626万円）⇒ R2 2,540件（9,763万円）

- 休日、夜間納税窓口を開設し（延べ18日間）、納税機会の拡大を図った。
- 引き続き「債権管理検討委員会」と「ワーキンググループ会議」を開催して情報とノウハウを共有したほか、10月と11月を債権回収強化月間と定め、文書、電話、訪問による催告などを集中的に実施した。

〈No.19 コストの縮減〉(P58～59)

- 知事部局においては、職員数の適正管理に取り組んでおり、また、教育委員会においても、教職員について、引き続き児童生徒数の減少に応じた適正配置に取り組んだ。

※職員数：（知事部局）R2年4月 3,182人 ⇒ R3年4月 3,186人（+4人）

（教育委員会）R2年4月 8,364人 ⇒ R3年4月 8,296人（△68人）

- 防災関係の情報集約配信システムや、道路ポータルなどの各課が個別に保守・管理していたシステムのサーバを庁内サーバ統合基盤へ集約した。

3 行財政改革推進委員会からの主な意見

※（ページ番号）は、別冊「新行財政改革大綱（第3期）評価調書（令和2年度実績）」の該当ページ

〈No.1 県民参加の推進〉 【知事と県民との意見交換会の開催】（P1） ・新型コロナウイルス感染症の影響により意見交換会は開催できなかったが、代替措置により意見をくみ上げ改善につなげており、高く評価できる。今後は、オンラインでの意見交換会など様々な手法も視野に入れて取り組んで欲しい。
〈No.2 広報の充実と発信力の強化〉 【情報発信力の強化による秋田のイメージアップ】（P9） ・Instagramによる県民参加型のキャンペーンは効果的であり、今後もイメージアップにつながる取組を期待する。例えば、各SNSで投稿された魅力ある写真等の素材を「アキタファン」の観光スポットの紹介ページにも掲載することなどはないか検討していただきたい。
〈No.5 情報通信技術（ICT）の活用〉 【ICTを活用した行政サービスの充実・拡大】（P17） ・オープンデータの公開や秋田県立図書館デジタルアーカイブの充実の取組は、今後も強く進めて欲しい。 【電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し】（P19） ・コロナ禍や押印廃止の動きの中で電子申請のニーズが増大しており、行政手続のオンライン化が急務となっていることから、これまで以上のペースで積極的に対象を拡充するよう取り組むべきである。
〈No.6 県民サービスの維持・向上〉 【指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上】（P22） ・第三者評価制度の導入は是非すべきだと思うので、具体的な検討を進めていただきたい。
〈No.11 NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進〉 【様々な地域活動を展開する団体の育成、協働】（P37） ・コロナ禍故に資金や運営の在り方に苦悩されている団体が沢山ある。県による支援の必要性は高いと思うので、今後も支援の強化をお願いする。 【県人会との協働の推進】（P38） ・コロナ禍の今後を見据え、イベント以外での協働の手法を検討していく必要があると思う。

〈No.13 職員の意欲・能力の向上〉 【女性職員の活躍推進】（P46） ・短期的な増加が難しい指標（管理職への女性登用）を除く各指標が昨年より改善し、特に男性職員の育児休業率は目標を大幅に上回っており、高く評価できる。今後も女性職員の活躍推進のため、環境づくりの取組を継続して欲しい。 【職員の専門性の維持・向上】（P47） ・技術職を含め、専門性の高い職員を採用するためには、今後待遇面についても検討していく必要があるのではないか。
〈No.14 働きやすい職場づくり〉 【多様な働き方の推進】（P48） ・時差出勤の制度化は、費用面等からテレワーク実施が難しい状況の中、感染症対策の観点からも有効な取組として評価できる。引き続き多様な働き方の工夫を進めて欲しい。 【メンタルヘルス対策の推進】（P49） ・定量的な成果も出ており、高く評価できる。なお、現在は管理職を対象に、部下に対するケアに関する研修を行っているが、今後は管理職世代に対するメンタルヘルス対策も検討してもよいかと思う。
〈No.19 コストの縮減〉 【情報システム全体最適化の推進】（P59） ・行政のデジタル化は待ったなしの状況であり、維持経費が増加するのはやむを得ない場合もあるので、今後の目標設定時には単なるシステム維持管理経費の増減ではなく、多角的な視点で設定する方が良い。
〈No.21 第三セクターの見直し〉 【第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施】（P65） ・公認会計士による評価に加え、経営の実績のある識者にも意見を頂くなど、幅広い視点からの経営評価を充実させて欲しい。

4 新行財政改革大綱（第3期）の令和2年度実績の評価結果一覧

						参考:R元年度	
取組項目	項目 NO.	取組内容	担当課室	自己評価	外部評価	自己評価	外部評価
I 効率的で質の高い行政基盤の構築	1 県民参加の推進	1-1 知事と県民との意見交換会の開催	総合政策課	A	B	A	B
		1-2 各種計画策定への県民参画の促進	総合政策課	A		A	
		1-3 計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施	総務課	A		B	
		1-4 審議会等への県民参画の促進	総務課 次世代・女性活躍支援課	B		B	
	2 広報の充実と発信力の強化	2-1 伝わる広報の推進	広報広聴課	B	A	B	B
		2-2 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信	国際課 観光振興課	B		B	
		2-3 更なる広報一元化の推進	広報広聴課	B		B	
		2-4 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ	総務課 観光戦略課	B		A	
		2-5 あきた県庁出前講座の実施	生涯学習課	A		A	
	3 人口減少社会に対応する社会資本の整備等	3-1 市町村との施設・設備の共同整備等	文化振興課 下水道マネジメント推進課 総務課施設整備室	A	A	A	A
		3-2 民間資金等の活用	総務課	A		A	
	4 市町村との協働・連携	4-1 秋田県・市町村協働政策会議の運営	市町村課	A	A	A	A
		4-2 市町村の効率的な行政システムの構築の支援	市町村課	A		A	
		4-3 市町村との協働・連携の拡大・普及	市町村課	A		A	
	5 情報通信技術(ICT)の活用	5-1 ICTを活用した行政サービスの充実・拡大	総合防災課 デジタル政策推進課 生涯学習課	A	B	A	B
		5-2 ICTを活用した職員間の情報共有の推進	デジタル政策推進課	B		B	
		5-3 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し	デジタル政策推進課	B		B	
		5-4 新たなICT技術を活用した庁内業務効率化の推進	デジタル政策推進課	B		B	
	6 県民サービスの維持・向上	6-1 公共施設の利用拡大及びサービス改善の推進	総務課	A	B	B	B
		6-2 指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上	総務課	B		B	
		6-3 手続の簡素化、迅速化の推進	総務課	A		A	
		6-4 地方の意向が反映されるための国への要望	総合政策課	A		A	
	7 仕事の進め方の改善	7-1 業務全般にわたるきめ細かな改善等の推進	総務課	A	A	A	A
		7-2 コミュニケーションの充実による円滑な業務執行	人事課	A		B	
	8 簡素で効率的な県政運営	8-1 政策等の評価制度の見直し	総合政策課	A	A	A	A
		8-2 職員数の適正管理	人事課	A		A	
		8-3 行政課題に即応した効率的な組織体制の構築	人事課	A		A	
	9 県民の安全・安心の確保	9-1 多様な災害に対応した地域防災力の強化	総合防災課 デジタル政策推進課 河川砂防課	A	A	A	A
		9-2 業務継続体制の整備	総務課 総合防災課 デジタル政策推進課 保健・疾病対策課	A		A	
	10 県政運営の信頼性と透明性の確保	10-1 適正な事務執行の確保（内部統制）	総務課	A	B	A	A
		10-2 職員の再就職に関する透明性の確保	人事課	A		A	
		10-3 総合評価落札方式の推進	技術管理課	B		B	
		10-4 建設工事における予定価格の公表時期のあり方の検討	建設政策課	A		A	

						参考: R元年度	
取組項目	項目 NO	取組内容	担当課室	自己評価	外部評価	自己評価	外部評価
Ⅱ 秋田の未来 創造を支える人 づくり	11 NPO、企業、大学等の 多様な主体との協働の推進	11-1 様々な地域活動を展開する団体の育成、協働	地域づくり推進課	B	A	A	A
		11-2 県人会との協働の推進	総務課	B		A	
		11-3 企業や県民等の社会貢献活動への参加の促進	高等教育支援室	A		A	
			地域づくり推進課				
			水産漁港課				
			建設政策課				
		11-4 職員の地域貢献活動への参加の促進	人事課	A		B	
			スポーツ振興課				
	県民生活課						
	温暖化対策課						
	12 教育環境の向上	12-1 キャリアステージに応じた研修等による教員の資質能力の総合的な向上	教育庁総務課	A	A	A	A
		12-2 教育専門監の活用による学校等の教育力の向上	特別支援教育課	A		A	
		12-3 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進	高校教育課	A		A	
	13 職員の意欲・能力の向 上	13-1 職員研修の充実と研修メニューの最適化	人事課	A	A	A	B
		13-2 女性職員の活躍推進	人事課	B		B	
		13-3 職員の専門性の維持・向上	人事課	A		A	
	14 働きやすい職場づくり	14-1 多様な働き方の推進	人事課	A	A	A	A
		14-2 メンタルヘルス対策の推進	人事課	A		A	
Ⅲ 健全な財政 運営	15 県債発行の抑制	15-1 県債発行の抑制	財政課	B	B	B	B
	16 財政二基金の残高確保	16-1 財政二基金（財政調整基金・減価基金）の残高確保	財政課	A	A	A	A
	17 新規・拡充事業への配 分財源確保	17-1 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保	財政課	A	A	A	A
	18 歳入の確保	18-1 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮	税務課	B	B	A	A
		18-2 税外未収金の管理・回収の強化	会計課	A		A	
		18-3 県有資産等を活用した広告事業の推進	総務課	B		B	
		18-4 ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ	あきた未来戦略課	A		A	
		18-5 地方交付税の総額確保の要望	財政課 総合政策課	A		A	
	19 コストの削減	19-1 人件費の削減	人事課 教育庁総務課	A	A	A	A
		19-2 情報システム全体最適化の推進	デジタル政策推進課	B		B	
	20 県有資産の適正管理	20-1 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設の適正管理	財産活用課	B	B	A	A
		20-2 県有財産の有効活用の推進	財産活用課	A		A	
		20-3 県有施設の省エネルギーの推進	財産活用課	A		A	
		20-4 長寿命化施策の推進	農地整備課	A		A	
			水産漁港課				
			技術管理課				
	21 第三セクターの見直し	21-1 第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施	総務課	A	A	A	A
	22 地方独立行政法人の 効率的・効果的な運営の促 進	22-1 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	高等教育支援室	B	B	B	B
障害福祉課							
医務薬事課							

Ⅱ 令和4年度以降の取組（案）について

行財政改革の取組の経過

秋田県行政改革大綱
〔H11～H13〕

第2期行政改革
推進プログラム
〔H14～H16〕

新行財政改革
推進プログラム
〔H17～H19〕

第4期
行財政改革
推進プログラム
〔H20～H21〕

新行財政改革大綱
〔H22～H25〕

新行財政改革
大綱〔第2期〕
〔H26～H29〕

現状・課題

- 厳しい財政状況や限られた人員体制の中にあっても、必要な行政サービスの提供を維持するとともに、県政の運営指針である「元気創造プラン」に掲げた施策・事業の確実な遂行を下支えしていくため、行政改革を推進し、簡素で効果的・効率的な行政運営のあり方について不断の見直しを行っていくことが必要
- 一方、平成11年の行政改革大綱から20年以上にわたる取組を通じて、個別のPDCAサイクルが機能するなど行財政改革の取組は一定程度進んでおり、今後は、限られた資源の中で、ICTや民間のノウハウなども活用しながら、どのように行政サービスの付加価値を高めていくかが課題

令和4年度以降の行革の取組方針

基本方針

- これまでのような網羅的な大綱の策定による進行管理は一区切りとし、各分野の計画との重複や個別PDCAサイクルの有無、既に取り組が定着しているか否かの観点から整理を行い、新しい時代・社会環境の中で、行政サービスの付加価値の向上につながる事項について重点的に取り組むこととする。

現時点の項目案

Ⅰ 行政サービスの付加価値の向上

【項目例】

- 県民の利便性の向上
(押印等の見直し、キャッシュレス化、公共施設のサービス改善 など)
- 効果的・効率的な業務の遂行
(DX推進のための制度や業務手法の見直し、市町村との協働、業務改善の推進 など)
- 付加価値の高い行政基盤を支える体制の整備
(職員の専門性向上、多様な働き方の推進、人員の適正管理 など)

Ⅱ 官民対話の更なる促進

【項目例】

- 官民による双方向対話の推進
(民間団体等との定期対話の推進、県民ニーズの把握と情報発信 など)
- 県有施設の整備等に係る公民連携手法の導入促進
(地域連携プラットフォームによるネットワークの拡大、サウンディングなどの新たな対話手法の導入、公民連携事業の形成促進 など)
- 県有施設等の適正管理及び有効活用
(施設の長寿命化、集約・複合化、未利用地の有効活用 など)

※行政のデジタル化に関する項目については、ICT推進基本計画に加え、次期プランにおいて重点施策として進行管理がなされる予定

実施期間等

- ◇ 実施期間: 令和4年度から7年度までの4年間
- ◇ 進行管理: 各取組について可能な限り客観的な指標を設定し、県による自己評価を行い、その結果について、政策評価委員会の場合を活用して政策評価委員から意見を聴取
- ◇ 公表: 実績及び評価結果について、毎年度県公式ウェブサイトで公表

新行財政改革大綱（第3期） 評価調書（令和2年度実績）

令和3年9月

目次

I 効率的で質の高い行政基盤の構築

1	県民参加の推進	1
2	広報の充実と発信力の強化	6
3	人口減少社会に対応する社会資本の整備等	12
4	市町村との協働・連携	14
5	情報通信技術（ICT）の活用	17
6	県民サービスの維持・向上	21
7	仕事の進め方の改善	25
8	簡素で効率的な県政運営	27
9	県民の安全・安心の確保	30
10	県政運営の信頼性と透明性の確保	33

II 秋田の未来創造を支える人づくり

11	NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の推進	37
12	教育環境の向上	42
13	職員の意欲・能力の向上	45
14	働きやすい職場づくり	48

III 健全な財政運営

15	県債発行の抑制	50
16	財政二基金の残高確保	51
17	新規・拡充事業への配分財源確保	52
18	歳入の確保	53
19	コストの縮減	58
20	県有資産の適正管理	60
21	第三セクターの見直し	65
22	地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	66

I 効率的で質の高い行政基盤の構築

取組項目	1-(1) 知事と県民との意見交換会の開催
取組内容	◎ 知事が県内各地域を訪問し、県の重要課題について、先進的な取組を行っている若手農家や経営者、大学生等と自由な意見交換を行います。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、意見交換会で出された意見への対応状況により行います。

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた9回全ての開催を中止しました。 ◇ 代替措置として、地域振興局単位で開催した各種会議における県民意見（64件）を集約するとともに、意見に対する県の対応状況を取りまとめました。 ◇ 会議で出された「大学生の採用について、学生と企業が接点を持つ機会を作ってほしい。」という参加者からの意見を踏まえ、就活情報サイト「こっちゃけ」において、学生から企業へのエントリー機能を整備するとともに、各企業に対し、掲載情報の随時更新など内容の充実について働きかけを行っていくこととするなど、有用な意見を県政運営に生かしました。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 意見交換会は中止としましたが、代替措置として県民意見の集約を行い、有用な意見について、県政運営に生かすことができたことから、概ね順調と判断したため、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	1-(2) 各種計画策定への県民参画の促進
取組内容	◎ 「秋田県県民参画による計画策定基本方針」に基づき、各種計画の構想・検討段階から、県民が参画できる手法やスケジュールについてとりまとめの上で公表し、どのような参画ができるのかを事前に示すことにより、計画策定への県民の積極的な参画を促進します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、対象となる計画の「計画策定プロセス設計書」及び「計画策定実績報告書」の作成状況により行います。

令和２年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 「秋田県県民参画による計画策定基本方針」の趣旨について、庁内へ周知徹底を行い、令和２年度は２４件の計画に係る「計画策定プロセス設計書」を公表しました。また、策定が完了した２１件の計画について「計画策定実績報告書」を公表しました。						
【データ実績】						
計画策定の公開数						
計画策定開始年度	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2
プロセス公開数	23	15	17	9	11	24
実績報告書公開数	23	15	17	9	9	21
※年度をまたいで策定する計画があるため、プロセス公開数と実績報告書公開数は必ずしも一致しない。						

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 「秋田県県民参画による計画策定基本方針」に基づき、対象となる計画について「計画策定プロセス設計書」を着実に公表し、県民の参画を促したことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	1-(3) 計画等に対する意見公募手続（パブリックコメント）の実施
取組内容	◎ 各種計画や条例、規則等を立案する過程で、その内容や趣旨等を、「美の国あきたネット」等で公表するとともに、報道機関や関係団体を通して周知し、県民から意見を募集します。
主な指標	◇ 意見数ゼロの案件の割合（ゼロの割合を低くすることを目指す。）

令和2年度取組実績

【実施状況の説明】

- ◇ パブリックコメント制度及び意見募集中の案件を県民に周知するため、広報紙や秋田県公式Twitter、facebookで幅広い世代に意見提出を呼びかけました。また、それぞれの案件について特に関心を持つ県民へ情報を届けられるよう、実施課所から関連団体への周知を行うよう働きかけ、県民が意見を出しやすくなるよう工夫しました。
- ◇ パブリックコメントを実施する際は、施策等が県民にとって身近なものとなるよう、専門用語を避け、図や絵などを用いて示すよう実施課所へ働きかけました。

【データ実績】

パブリックコメント実施状況及び意見数ゼロの案件の割合

実施年度	H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2
実施案件数	31	34	23	36	16	25	35
意見数ゼロの案件数	20	20	10	16	9	14	11
意見数ゼロの割合	64.5%	58.8%	43.5%	44.4%	56.3%	56.0%	31.4%

自己評価

自己評価についてのコメント

A

- ◎ 情報発信のしかたを工夫することにより、意見数ゼロの案件の割合はこれまででもっとも低くなり、制度についての県民への周知と参加が効果的に行われたと判断し、A評価となりました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見

- ◇ 現行の主な指標に加えて、例えば、トータルのパブコメの意見数を案件数で割って、1件当たりの数値が昨年と比べてどう変化しているかというものを指標の一つとして検討してみてもどうか。
- ◇ 新聞やSNS等を使った広報の仕方を工夫することにより、パブコメの認知自体を高める方法を検討してみてもどうか。

前年度意見への対応

- ◇ パブリックコメントの実施結果から、県民意見の把握の割合をよりの確に表せる指標を引き続き検討してまいります。
（参考）パブコメ意見数／実施案件数 ⇒ H30年度 46.3、R元年度 6.6、R2年度 7.2
- ◇ 実施課所における広報活動に加え、総務課において実施案件を一括して報道機関へ情報提供するとともに、広報紙、SNSでの呼びかけを行い、パブリックコメント制度そのものの周知及び意見提出を呼びかけました。今後も県民に分かりやすい提示方法と周知に努めてまいります。

取組項目	1-(4)	審議会等への県民参画の促進
取組内容	◎ 審議会等委員への女性や若者の登用と、公募委員割合の向上のため、共同公募の実施時に、多様なメディアや機会を活用した情報発信を行います。	
主な指標	◇ 公募委員割合 目標値（令和3年度） 3.7% *公募委員割合＝公募委員数／委員総数×100 ◇ 女性委員割合 目標値（令和2年度） 40.0% *女性委員割合＝女性委員数／委員総数×100	

令和2年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 審議会等委員に多様な人材を登用するとともに、選任手続の事務軽減及び効率化を図るため、改選時期を迎える審議会等を中心に、委員の共同公募を2回（7～8月、1～2月）実施しました。共同公募の実施に当たっては、より多くの県民に応募していただくため、パンフレットを作成・配付したほか、県公式ウェブサイトやSNS、新聞広報への掲載、報道機関への情報提供などにより、幅広く情報発信を行いました。 ◇ 多様な分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図ることを目的に、女性人材の登録名簿を作成し、その活用について庁内に周知しました。							
【データ実績】							
審議会等の公募委員割合							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
委員総数（人）	1,810	1,756	1,722	1,677	1,827	1,765	1852
公募委員数（人）	45	47	51	49	42	43	41
公募委員割合(%)	2.5%	2.7%	3.0%	2.9%	2.3%	2.4%	2.2%
審議会等の女性委員割合							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	
委員総数（人）※	987	935	941	952	937	955	
女性委員数（人）	321	308	314	326	322	329	
女性委員割合(%)	32.5%	32.9%	33.4%	34.2%	34.4%	34.5%	
※職指定委員を除いた人数のため、上表のデータと数字が異なります。							

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 委員公募を実施していない審議会等の所管課室等に対し再度検討を働きかけるとともに、大学生などの若い世代に対する呼びかけを重点的に行うなどの取組を行ったものの、公募委員の割合について前年度から0.2ポイント減少しました。 ◎ 女性委員割合については、前年度の実績を若干上回り、増加傾向を維持することができましたが、引き続き女性委員の参画拡大に向けた取組を推進します。 ◎ どちらの指標も目標値に届かなかったことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇	公募委員の割合が目標よりも低い水準のままであることから、公募制導入が困難だとしている審議会等について、導入の余地があると考えられるものについては、再度検討を働き掛ける必要があるのではないか。
前年度意見への対応	
◇	公募委員割合の向上を図るため、公募制導入を困難としている審議会等の所管課室等に対し、直接出向いて検討を働きかけましたが、現時点では結果に結びついていないため、引き続き働きかけを行っていくことに加え、新たな方策についても検討してまいります。

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
B	A	(1) 知事と県民との意見交換会の開催	新型コロナウイルス感染症の影響により意見交換会は開催できなかったが、代替措置により意見をくみ上げ改善につなげており、高く評価できる。今後は、オンラインでの意見交換会など様々な手法も視野に入れて取り組んで欲しい。
	A	(2) 各種計画策定への県民参画の促進	—
	A	(3) 計画等に対する意見公募（パブリックコメント）の実施	実施案件が増えているにも関わらず、意見ゼロの案件の割合が大幅に低下しており、取組の成果が表れていると思われ、高く評価できる。引き続き、意見を出しやすい環境の整備に取り組んで欲しい。
	B	(4) 審議会等への県民参画の促進	公募委員割合については、目標を大幅に下回り改善の兆しが見えない。専門性の高い審議会等では公募制がなじまず、導入が困難であるなどの理由も理解できるので、次期の目標設定に向けて、真に専門性が求められる審議会なのかを評価しつつ、公募制の導入対象を洗い出すべきではないか。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	2-(1) 伝わる広報の推進
取組内容	◎ 広報マニュアルの実用性向上を図り、広報マインド醸成やスキルアップ及びウェブアクセシビリティに関する職員向けの研修を行います。 ◎ 広報媒体の特性を活かした情報発信や、パブリシティ（報道機関を通じた広報活動）の強化に努め、県民が情報に触れやすい環境をつくれます。
主な指標	◇ 県民意識調査（広報活動の現状評価） 肯定的評価（「十分行われている」「ある程度行われている」）の割合 目標：毎年度70%以上

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 職員向けの広報広聴マニュアルについては、令和3年3月に、広報媒体ごとの実際の事務の流れなどを掲載するなど、より実務的な内容となるよう全面的に改訂しました。 ◇ 職員の広報スキルの向上等については、コロナ禍の現状も踏まえ、危機管理広報やソーシャルメディアでの情報発信に関するワークショップを開催しました。 ◇ ウェブアクセシビリティについては、視覚に障害がある方や高齢者等も確実に情報を得られるよう、新型コロナウイルス感染症や大雪に関する情報など、県公式ウェブサイトに掲載した緊急・重要情報等に関し、県で作成したガイドラインを活用しながら、広報広聴課でサイトをチェックし、関係各課にアドバイスを行いました。 ◇ パブリシティについては、新型コロナウイルス感染症に関する知事の臨時記者会見を始め、報道機関への資料提供（投げ込み）やブリーフィング等を活用し、迅速な情報提供に努めました。 ◇ 高校・大学等へ広報紙を配付するとともに、若年層はソーシャルメディアを活用する割合が高い傾向にあることを踏まえ、ツイッター・フェイスブックで県政情報を迅速に発信したほか、新たにnote（ノート）を活用し、県内の若者の取組などを紹介しました。
【データ実績】	◇ 令和2年度県民意識調査（広報活動の現状評価） 肯定的評価（「十分行われている」「ある程度行われている」）の割合 67.8%

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 県民意識調査の結果（数値）について、前年度比では向上しましたが（67.0%→67.8%）、目標数値には達しなかったことから、B評価としました。 ◎ 今後も、職員研修の実施やこれまでに取りまとめた資料の活用等により、職員の広報力強化を図ってまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	2-(2) 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信
取組内容	◎ 秋田県観光総合ガイド「あきたファン・ドット・コム」やFacebook、スマートフォン用アプリ「アキタノNAVI」等により、タイムリーな観光情報を発信します。 ◎ 閲覧者からのリアクション（コメントやいいね！数、リーチ数等）を参考に、その後の掲載情報の内容や投稿時期等を調整し、より効果的な観光情報発信に努めます。 ◎ 外国語等により秋田県の情報を国内外に向けて発信します。
主な指標	◇ 「あきたファン・ドット・コム」Facebookへの「いいね！」数 目標値（令和3年度） 15,000件（開設からの累計）

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ Webサイト「あきたファン・ドット・コム」 納涼スポット・紅葉・冬祭りの特集ページとして情報発信したほか、観光、イベント情報を適宜更新し、タイムリーな情報発信に努めました（※新型コロナウイルスの影響により桜特集及びトレッキング特集は掲載せず）。 ◇ Webサイト「アキタファン」のオープン 令和3年3月に、「あきたファン・ドット・コム」に代わる新たな観光サイト「アキタファン」をオープンしました。新型コロナウイルスの影響による旅行ニーズの変化を捉えたコンテンツを盛り込み、今後、更なる情報発信の強化を目指します。 ◇ スマートフォン用アプリ「アキタノNAVI」 施設情報とイベント情報、計約500件について英語、繁体字、簡体字、韓国語、タイ語の5言語に翻訳を行いました。また、新規イベント等の登録を行うとともに、登録済情報の更新を行いました。 ◇ Facebook「あきたファン・ドット・コム」（日本語）：平日毎日の情報発信。 新しい観光施設やイベント、観光キャンペーンを紹介するとともに、秋田県プレミアム宿泊券の告知と併せた「温泉特集」や、三密を回避する「アクティビティ特集」など、その時々合ったテーマの情報発信に努めました。 ◇ Webサイト「StayAkita」や多様なSNS（Facebook、Instagram、Weibo、WeChat）等を通じて、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、本県の新たな観光情報や市場ニーズに応じた情報などを多言語で発信しました。 ◇ 国際交流員（国際課所属職員）が翻訳等を通じて多言語での情報発信を支援するなど、観光分野のみならず秋田の情報発信に貢献しました。
【データ実績】	◇ Facebook「あきたファン・ドット・コム」への「いいね！」数：13,479件（R元：13,158件） ◇ Webサイト「StayAkita」のページビュー数：181,580件 ◇ 観光分野の翻訳等の支援 4件（R元：13件） ◇ 国際交流員によるFacebook記事の投稿 46回（R元：24回） ※母国の文化紹介などを多言語で（公財）秋田県国際交流協会Facebookに掲載 ◇ 国際交流員によるラジオ出演 3回（R元：1回） ※FM秋田「秋田県からのお知らせ」（テーマ「異文化交流サロンについて」令和2年7月31日放送）他

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 「あきたファン・ドット・コム」等様々な方法で観光情報を発信していますが、多言語での情報発信等を含め、今後も情報発信力の強化・充実を図る必要があることから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	2-(3) 更なる広報一元化の推進
取組内容	◎ 全庁の広報活動の詳細を調査し、個別案件毎に最適な予算管理や広報手法を検討します。 ◎ 調査検討結果を踏まえた予算執行と、広報効果の測定結果等を踏まえた見直しを行います。
主な指標	◇ 県民意識調査（県が発信する情報の取得方法【複数回答可】） 選択肢（1紙媒体、2ウェブサイト、3電波媒体、4マスコミ報道、5ソーシャルメディア）を選んだ割合の合計 目標：毎年度190%以上

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 定期的に各課室・機関へ広報テーマの照会を行いながら、広報広聴課が所管する広報予算・媒体を効果的に運用し、バランス良く県政情報を発信しました。 ◇ 各部局の主要施策等を取りまとめ、広報紙や新聞広報の特集枠、県政テレビ広報番組の本編で詳しく紹介するなど、メリハリを付けながら、的確に県政情報を発信しました。
【データ実績】	◇ 令和2年度県民意識調査（県が発信する情報の取得方法【複数回答可】） 選択肢（1紙媒体、2ウェブサイト、3電波媒体、4マスコミ報道、5ソーシャルメディア）を選んだ割合の合計 183.4%（R元：171.7%）

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 全体では、「新聞記事やテレビ、ラジオ等のニュース番組」の割合が70.0%と最も高く、「県が発信する広報紙」が57.7%、「県政広報番組」の33.9%、「県のウェブサイト」11.1%、「ソーシャルメディア」10.7%と続いています。これらを合計した数値は、前年度比では向上しました（171.7%→183.4%）が、目標数値には達しなかったことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	◇ 県民が情報を探しやすいよう、全体を俯瞰して様々なサイトなどを更に一元化し、整理すれば良いと思う（県民向け、県外向け、海外インバウンド向けなど）。 ◇ SNSにはセグメントというターゲットを絞る機能がある（例えば、秋田県にいる人々にだけ広告を出すなど）。そのような機能を活用し、ターゲットを絞ることでより効果的な広告が打てると思う。
前年度意見への対応	◇ 県の各課室・機関が管理・運営するウェブサイトやソーシャルメディアについて、県公式ウェブサイトにおいて、「移住・定住」「健康・福祉・医療」などの項目に分類し、一覧（バナー付き）を掲載しました。 ◇ 若年層に県政情報を伝えることを目的として、ソーシャルメディアを活用した事業を開始し、注目を集める一つの手法として、広告の掲載も行いました。

取組項目	2-(4) 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ
取組内容	◎ SNSでは、次のようにそれぞれの特性に応じた秋田の情報発信を行います。 1) Facebookでは、印象深い画像とシンプルな文章で魅力を伝えます。 2) Twitterでは、短文でタイムリーな情報や旬の話題を届けます。 3) Instagramでは、県民や県外の秋田ファンの参加による画像投稿で魅力を発信します。 4) YouTubeでは、質の高い動画を制作・掲載し、視聴に供するほか、動画資産として、イベントやメディア等への貸出を行います。 ◎ ウェブマガジンでは、現場取材を徹底し、日々の暮らしの中で見過ごしがちなコンテンツに光を当てるなど、秋田の本質的な魅力に迫ります。 ◎ その他、新しいコミュニケーションツールやデジタルマーケティング手法を積極的に導入し、効率的で効果的な情報発信に努めます。 ◎ 読者のリアクション（コメントやいいね！数、リーチ数等）を見ながら、その後の掲載記事や投稿の内容、出すタイミングなどを調整し、より効果的な情報発信に努めます。 ◎ 県人会へ観光パンフレット等を提供し、県人会が参加する地域イベント等で配布してもらいます。 ◎ 県人会のホームページやFacebookを通じて、全国各地の秋田に関連する情報を発信します。
主な指標	◇ あきたびじょんFacebookページへのいいね！数 目標値（令和3年度） 65,000件（開設からの累計） ◇ 秋田県人会ホームページ「あきたじん」へのアクセス数 目標値（令和3年度） 50,000件/年

令和2年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ Facebook、Twitter、YouTubeでは印象的な静止画・動画を投稿するとともに、内容に応じて効果的なハッシュタグを使用するなど、SNS世代への訴求力をより高めることを意識しながら情報発信を行いました。 ◇ Instagramではユーザー参加型のフォトコンテストを毎月開催しており、R2年度からは新たに「#秋田を旅しよう」SNS投稿キャンペーンを実施し、様々な角度から秋田の魅力を写し出す写真を募集するなど、県民参加型の訴求力のある情報発信を行った結果、年間応募総数は対前年度比で1万件以上増加し、フォロワー数は対前年度比37%増の2万2千人に達しました。 ◇ ウェブマガジンでは、毎月ひとつの市町村をクローズアップし、丁寧な取材を通じて、各地域の新たな楽しみ方の提案を行い、1記事あたりの平均PV数は対前年度比31%増の約1,914件となりました。 ◇ 県人会の総会や、県人会が参加する地域イベントなどに合わせて観光パンフレット等を提供し、秋田の魅力をPRしました。 ◇ 県人会ホームページ「あきたじん」を通じて秋田に関連する情報を幅広く発信したほか、Facebookにおいても同様の情報を発信しました。						
【データ実績】						
あきたびじょんFacebookページへのいいね数						
	H28年度	H29	H30	R元	R2	
いいね数	55,001	56,786	56,419	56,547	56,305	
秋田県人会ホームページ「あきたじん」へのアクセス数						
	H28年度	H29	H30	R元	R2	
アクセス数	30,709	18,563	63,869	60,471	46,029	
その他SNS等関連データ						
◇ Facebook：投稿数365回、ページへのいいね数56,305件（R元：56,547件） ◇ Twitter：投稿数753回（リツイートを含まない）（R元：542回） ◇ Instagram：コンテスト応募総数32,947件（R元：22,683件） ◇ Youtube：67本（ドローン撮影映像など）（R元：111本） ◇ ウェブマガジン：記事30本、閲覧者数延べ239,567人（R元：記事51本、閲覧者数延べ259,533人）						

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ SNSの多様化により、Facebookページの「いいね数」が全般に減少し始めている中、新たな話題を取り入れ毎日発信したことで、あきたびじょんFacebookページは全国の自治体アカウント中第5位という高順位の「いいね数」を平成25年から維持しているほか、Instagramも新たな企画を取り入れたことでフォロワー数、投稿数とも年々増加するなど、SNSのネットワークを活用し、効果的に秋田の情報・魅力を発信しました。 ◎ 一方、「あきたじん」へのアクセス数については、パンフレット等の送付やホームページ等を通じての情報発信を積極的に行ったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりイベントがほとんど中止となり、イベント関連の発信が激減した影響もあり目標達成には至りませんでした。 ◎ 以上のことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見
◇ インスタグラムにおいて、投稿作品を活用した写真展覧会の実施は良かった。展覧会会場に足を運ばなくても各地域、道の駅、公共機関など広く県民の目に触れるよう、新たな仕掛けを期待したい。
前年度意見への対応
◇ 観光振興課の「秋田のお宿」県民応援事業と連動し、「＃秋田を旅しよう」投稿キャンペーンを実施しました。特設サイトに受賞作品を掲載したほか、道の駅や各観光施設にて展示会を開催するなど、SNSを利用していない県民に届くようにしました。

取組項目	2-(5) あきた県庁出前講座の実施
取組内容	◎ 県民の要請に応じ、「あきた県庁出前講座」を開催し、県職員自らが、その担当分野の講師となって出向き、各種事業について情報提供します。
主な指標	◇ 出前講座の開催数及び受講者数

令和2年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、講座の開始が6月にずれこんだことや、会場の参加人数を制限したことなどの影響が大きく、前年度比約6割の利用実績にとどまりました。 ◇ 講座別では、「大人が支える！インターネットセーフティ」や、「食品表示について」「消費生活出前講座」など、生活の安全・安心に関連した講座のほか、「クマの生態と対策について」「感染症の予防について」など、時節を反映した講座が多く実施されました。 ◇ さらに、「多文化共生の地域づくり」や「秋田米新品種（秋系821）について」など、第3期ふるさと秋田元気創造プランに基づくメニューを新設し、県民に対して最新の県の施策を直接PRできる機会を増やしました。						
【データ実績】						
出前講座の開催数及び受講者数						
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2
講座数	180	194	192	202	194	193
開催数（回）	684	676	587	620	694	436
受講者数（人）	44,093	41,716	32,979	34,171	35,149	21,844

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 利用実績は前年度比約6割でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いていた秋季については前年度並みの利用があり、県民のニーズは高いものと考えます。利用者アンケートでは、「生徒の安全を守るために大変参考になった（中学校：クマの生態と対策）」、「専門の方のお話を聞き、安心につながりました（高齢者学級：感染症予防）」といった意見など、満足度の点でも好評価（平均点3.93点／4点）を得ており、県の施策等への理解を深めることができたと考えられることから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	B	(1) 伝わる広報の推進	新型コロナウイルス感染症や自然災害等、県民に対する情報発信の重要性が高まる中、県民に寄り添った改善を図る取組をされたことは高く評価する。
	B	(2) 多様な広報ツールによるタイムリーな情報発信	—
	B	(3) 更なる広報一元化の推進	昨年度より実績も改善しており、的確に取組が進められている。なお、県公式ウェブサイトについては、項目に分類し、一覧を掲載したものの、さらに県民が情報を取りにいきやすい工夫が必要だと感じる。例えば他県のサイトにも見られるようにサイトのヘッド部分に分野項目表示をするなどの工夫を検討していただきたい。
	B	(4) 情報発信力の強化による秋田のイメージアップ	Instagramによる県民参加型のキャンペーンは効果的であり、今後もイメージアップにつながる取組を期待する。また取組2-(2)とも関連するが、例えば、各SNSで投稿された魅力ある写真等の素材を「アキタファン」の観光スポットの紹介ページにも掲載することなどはできないか。
	A	(5) あきた県庁出前講座の実施	利用者からの高い評価を得ており、引き続き県民のニーズに応えた出前講座の企画に期待する。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	3-(1) 市町村との施設・設備の共同整備等
取組内容	◎ 県と秋田市が連携して、老朽化した県民会館と秋田市文化会館の施設機能を統合整理した「あきた芸術劇場」を秋田市中心市街地に整備し、県民の文化芸術活動の活発化、まちの賑わいの創出を図るとともに、公共施設の維持、管理の効率化を進めます。 ◎ 事業効率化と維持管理コスト低減を図るため、污水处理施設の集約、再編及び汚泥処理の広域化を推進します。 ◎ 旧県立大館工業高等学校の施設を、大館市が総合スポーツ施設として活用するに当たり、県は不要部分のみを解体し、大館市が既存の施設を利用することで、公共施設活用の効率化を図ります。
主な指標	◇ あきた芸術劇場の着実な整備 令和4年度中に開館 ※新型コロナウイルス感染症の影響により開館予定がR4年3月からR4年6月にずれ込んだ。 ◇ 生活排水処理施設を廃止し、流域下水道に接続される処理区数（累計） 9処理区（平成29年度末） → 19処理区（令和3年度末） ◇ 旧県立大館工業高等学校の教室棟及び第一体育館の解体 平成30～令和元年度（実施済み）

令和2年度取組実績					
【実施状況の説明】					
◇ あきた芸術劇場の整備について、本体工事を施工するとともに、指定管理者に開館準備業務を委託し、開館に向けた機運醸成を図るためPRイベント等のPR事業を実施しました。 ◇ 県と市町村で構成する生活排水処理事業連絡協議会において、目標指標に対する達成状況をフォローアップすることにより、新たに秋田市公共下水道八橋処理区の県流域下水道への編入が実現しました。					
【データ実績】					
あきた芸術劇場整備の進捗状況					
・本体工事施工（令和元年7月～） ・指定管理者による開館準備業務開始（令和2年7月～）					
生活排水処理施設を廃止し、流域下水道に接続される処理区域数（累計）					
H28年度	H29	H30	R元	R2	
9	9	10	11	16	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ あきた芸術劇場の整備については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業スケジュールが後ろ倒しになりましたが、令和4年6月の開館に向け、ハード・ソフト両面における事業は順調に進捗しています。 ◎ 污水处理施設の集約・再編については、市町村との連携を図りながら統合計画に基づいた取組を実施しており、現状においては目標達成に向け順調に進んでいます。 ◎ 旧県立大館工業高等学校の解体については、平成30年度に工事費を予算化し、令和元年9月までに解体工事を完了させました。 ◎ 以上のことからA評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	3-(2) 民間資金等の活用
取組内容	◎ 県が一定規模（施設整備費10億円、又は単年度の維持管理運営費が1億円）以上の公共施設整備事業を実施する際には、PPPやPFI手法の導入を検討します。 ◎ 検討の結果、PPPやPFI手法が適当と判断された場合には、当該手法により公共施設整備を実施し、民間の資金、経営能力等の活用と、財政資金の効率的な使用を推進します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、「PPP/PFI手法の導入を検討した案件数」で行います。

令和2年度取組実績					
【実施状況の説明】					
◇ 教育庁での栗田支援学校整備事業及び金足農業高等学校整備事業に係る簡易検討を行いました。 ◇ 多様な公民連携手法の導入を推進していくため、庁内において取組を進める体制の強化や検討時期の前倒しなど、検討方法の見直しを行いました。					
【データ実績】					
PPP/PFI手法の導入を検討した案件数					
	H29年度	H30	R元	R2	
案件数	1	3	1	2	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ PPP/PFI手法の導入を検討した案件については、従来型手法による実施が適当と判断されました。また、検討に当たり精緻な分析が行えるよう比較項目を追加するなど、必要な見直しを行ったことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 市町村との施設・設備の共同整備等	—
	A	(2) 民間資金等の活用	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	4-(1) 秋田県・市町村協働政策会議の運営
取組内容	◎ 「秋田県・市町村協働政策会議」において、県と市町村が双方向で政策等の提案を行うとともに、対等な立場で議論し、県及び市町村が協働で取り組むべき政策、施策、事業に関する合意形成を進めます。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、「秋田県・市町村協働政策会議」で提案された取組の具体的な事例で行います。

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 総会を11月に開催し、市町村提案1件、県提案2件についてそれぞれ協議を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中、いずれの案件についても県と市町村において連携・情報共有しながら取り組んでいくことが合意されました。 なお、5月の総会は新型コロナウイルスの感染防止のため中止としました。
【データ実績】	
協議案件	・アフターコロナを見据えた県・市町村の連携強化について（市町村提案） ・県内における「リモートワーク」、「ワーケーション」の推進について（県提案） ・介護予防事業等の取組の推進について（県提案）

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 秋田県・市町村協働政策会議は、知事と市町村長が一堂に会して政策連携や協働について意見交換を行う場であり、令和2年度は新型コロナウイルス感染症に関する連携においても重要な役割を担っていることから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	4-(2) 市町村の効率的な行政システムの構築の支援
取組内容	◎ 県と市町村がつくる「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」に個別のテーマを掘り下げる作業部会を置き、市町村同士又は県と市町村との連携が求められる業務について具体的な連携方策を検討します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」において検討、実施された具体的な事例で行います。

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 研究会に設置した3つの作業部会（公営住宅の管理運営、水道事業の広域連携、専門職員の人材確保）において個別テーマの調査・研究を行いました。 ※公営住宅の管理運営作業部会は、家賃の徴収率向上策等の研究等について一定の成果を挙げることができたため、令和2年度末をもって部会の活動を終了しました。 ◇ 県内3地域に設置した地域連携研究会（県北地区「専門人材の確保」、県央地区「事務の共同化」及び「水道事業の広域化（令和2年度設置）」、県南地区「公共施設の最適配置」）において、それぞれの地域課題に対応した連携のあり方について調査・研究を進めました。
【データ実績】	
各作業部会における検討内容	
・公営住宅の管理運営（H28～R2年度）管理運営の適正化、外部委託等による業務効率化、家賃回収策等の検討。 ・水道事業の広域連携（H29年度～） 水道料金検針事務の共同実施、水道施設の共同利用等の検討。 ・専門職員の人材確保（H30年度～） 建設技術職員の技術力継承、人材の確保育成（採用等）方策等の検討。	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 作業部会を開催し、個別テーマを掘り下げながら市町村同士又は県と市町村の連携に向けた検討を進めたほか、地域連携研究会において、それぞれの地域課題に対応した連携のあり方について調査・研究を進めたことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	4-(3) 市町村との協働・連携の拡大・普及
取組内容	◎ 平鹿地域における県と横手市の、事務や事業の一元的な実施手法について、他地域への普及を進めます。 ◎ 観光振興や生活排水処理対策など、各分野や広域で実施されている協働・連携の取組の拡充や横展開を進めます。
主な指標	◇ 自治体同士の連携が実現した取組数 10件（平成28年度）→ 12件（令和3年度）

令和2年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 生活排水処理の広域化・共同化を進めました。 ・県北地区広域汚泥資源化施設が稼働開始しました。 ・秋田市八橋処理区の県臨海処理区への統合が完了しました。 ◇ 男鹿市、潟上市、南秋田郡4町村、三種町で、水道事業の広域連携化を研究する地域連携研究会を設置しました。						
【データ実績】						
自治体同士の連携が実現した取組数						
	H28年度	H29	H30	R元	R2	
取組数	10	10	11	13	13	
目標数	10	10	12	12	12	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 上記のとおり自治体同士の連携の拡充を進めるなどした結果、取組実績が目標値を上回ったことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 秋田県・市町村協働政策会議の運営	—
	A	(2) 市町村の効率的な行政システムの構築の支援	—
	A	(3) 市町村との協働・連携の拡大・普及	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	5-(1) ICTを活用した行政サービスの充実・拡大
取組内容	◎ 「秋田県総合防災情報システム」の適切な運用を行うとともに、「震度情報ネットワークシステム」を活用し、災害に強いシステムを整備、運用します。 ◎ 災害発生時の被害状況等について、「美の国あきたネット」や「秋田県防災ポータルサイト」に掲示するとともに、県公式ツイッター等によりタイムリーに情報発信します。 ◎ 市町村や関係機関からの災害関連情報等を集約し、県、市町村等で共有するとともに、報道機関等に対して一括配信が可能なアラート（情報集約配信システム）を運用します。 ◎ 県が所有する公共データの活用ニーズを把握し、ニーズの高いものからオープンデータとしてデータカタログの構築を行い、その活用を促進します。 ◎ 検索、閲覧システム「秋田県立図書館デジタルアーカイブ」へ、公文書、美術品等の目録や画像データを順次追加するなど、内容を充実します。
主な指標	◇ 秋田県防災ポータルサイトへのアクセス数 5,373件（平成28年度） → 15,000件（令和3年度） ◇ 公開したオープンデータ数（累計数） 0件（平成28年度） → 100件（令和3年度）

令和2年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 「秋田県総合防災情報システム」及び「震度情報ネットワークシステム」を活用して災害情報等の収集・伝達を行ったほか、「秋田県総合防災情報システム」の運用体制維持を目的に、市町村等関係職員を対象とした操作研修を令和2年5月、11月及び令和3年3月にそれぞれ実施しました。 ◇ 情報集約配信システムを適切に運用できるよう、市町村担当職員を対象とした操作訓練を令和2年5月及び10月に実施しました。また、令和2年7月の大雨、令和3年1月の大雪に際しては迅速・正確に災害関連情報の配信を行いました。 ◇ オープンデータの公開の推進については、令和元年度に作成・配布したマニュアルを活用し、庁内向け研修を実施しました。これにより、各課においてオープンデータの目的や意義、公開方法に対する理解が進み、各課がpdf形式で公開していた行政情報データについて、一般県民が利用しやすいワード・エクセル形式での掲載数が増加しました。 ◇ 「秋田県立図書館デジタルアーカイブ」の所蔵資料の画像データや索引を充実させ、より県民が利用しやすい機能の整備に努めました。							
【データ実績】							
秋田県防災ポータルサイトへのアクセス数（令和2年度）							
12,957件／月（R元：10,130件／月）							
公開したオープンデータ数（累計）							
	H28年度	H29	H30	R元	R2	R3	
目標	0	20	40	60	80	100	
実績	0	35	42	61	81		
図書館等所蔵デジタルデータの登録件数							
	H28年度	H29	H30	R元	R2		
実績	606,957	607,193	607,284	605,687	610,943		

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 定期的な操作訓練を実施した結果、市町村等関係職員によるシステムの確実な運用、操作の習熟が図られ、県民の利便性向上につながったと考えます。 ◎ オープンデータの公開については、今後活用ニーズの把握に取り組んでいきます。 ◎ 図書館等所蔵デジタルデータの登録については、計画的な画像データ等の登録を進めており、県民の利便性の向上が図られています。 ◎ 以上のことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	5-(2)	ICTを活用した職員間の情報共有の推進
取組内容	◎ 電子掲示板、共有サーバ等を活用することで、各種業務情報等を共有します。 ◎ スマートデバイスを利用したテレワークやモバイルワークの実施に向けた環境整備を進めます。	
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、テレワークやモバイルワークの環境整備の進捗状況で行います。	

令和2年度取組実績					
【実施状況の説明】					
◇ テレワーク用のパソコン及びモバイルワーク用のタブレットを用意して、職員からの利用（貸出）申請に対応できる環境を整備しています。 ◇ 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応のため、県外事務所の在宅勤務に活用しました。 ※県職員のテレワーク等については、14-(1)多様な働き方の推進にも記載。					
【データ実績】					
令和2年度					
・テレワーク用の貸出パソコン 20台（うち県外事務所への長期貸与17台） ・モバイルワーク用の貸出タブレット 20台（うち県外事務所への長期貸与16台）					
【参考：貸出台数実績】					
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
・テレワーク用の貸出パソコン	延8台	延8台	延4台	延9台	延17台
・モバイルワーク用の貸出タブレット	延12台	延127台	延186台	延208台	延43台

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ テレワーク・モバイルワークについて、職員の需要を満たす環境を整備しています。一方で、モバイルワーク用タブレット貸出台数については、新型コロナウイルス感染症対応のため県外事務所へ長期間貸与したことや、県職員の出張が減りモバイルワークの需要自体が縮小したことなどにより、延べ貸出台数が減少しました。 ◎ 庁内・庁外でのモバイルワーク利用促進に向けて職員への更なる周知を図る必要があることから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	5-(3) 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し
取組内容	◎ 現行の電子申請システムを、申請様式が簡易に作成できるシステムに再構築するとともに、現行の手続を見直すなどオンライン化対象手続の掘り起こしを行うことで、電子申請が可能な手続の拡大を推進します。
主な指標	◇ 電子申請が可能な手続（申請様式）の増加数 目標：年間10手続

令和2年度取組実績								
【実施状況の説明】								
◇ 職員向けの操作説明会を開催し、スキル向上に努めました。 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染防止対策事業を含め、新たに8手続において電子申請・届出サービスの利用が可能となりました。								
【データ実績】								
電子申請が可能な手続の増加数								
H25年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
6	11	9	7	6	28	8	8	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 手続数は増加しましたが、目標の10手続には届かなかったことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 電子申請の更なる普及に繋げるためにも、ある程度電子申請が広まってきたら、サービスごとに利用数や利用率がどれくらいなのか分析してみると良いと思う。	
前年度意見への対応	
◇ 行政手続における押印等の見直しにより、今後、対象手続の増加が見込まれており、まずはシステムの利用拡大を進め、更なる利便性の向上に努めます。	

取組項目	5-(4) 新たなICT技術を活用した庁内業務効率化の推進
取組内容	◎ 県民等からの問合せ対応業務等にAIを導入し、簡単な問合せを自動回答とするなど、業務の効率化を推進します。 ◎ 情報システムを使用する定型業務を、ソフトウェア型のロボット（RPA）を使用して自動化することにより、業務の効率化を推進します。
主な指標	◇ 新たなICT技術の導入により効率化された業務の件数 目標：令和3年度までに累計15件

令和2年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ AIについては、QAデータ整理などの作業を行い、「庁内向け問合せ対応システム」を導入しました。 ◇ RPAについては、3業務を選定の上、シナリオを開発し、効果測定の結果、職員が携わる時間を年間約2,632時間削減できました。						
【データ実績】						
効率化された業務件数（累計）						
H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	
0	0	0	3	5	9	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 新たなICT技術の導入を概ね順調に進めることができましたが、令和2年度末時点での目標の10件には届かなかったことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
B.	A	(1) ICTを活用した行政サービスの充実拡大	オープンデータの公開や秋田県立図書館デジタルアーカイブの充実の取組は、今後も強く進めて欲しい。
	B	(2) ICTを活用した職員間の情報共有の推進	—
	B	(3) 電子申請・届出サービスの対象の拡大や手続の見直し	コロナ禍や押印廃止の動きの中で電子申請のニーズが増大しており、行政手続のオンライン化が急務となっていることから、これまで以上のペースで積極的に対象を拡充するよう取り組むべきである。
	B	(4) 新たなICT技術を活用した庁内業務効率化の推進	新たなICT技術の導入を順次進めており、RPAでは業務時間を大きく削減できたとの効果測定もできている。引き続きの取組を期待する。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	6-(1)	公共施設の利用拡大及びサービス改善の推進
取組内容	◎ 公共施設毎に利用者数等の目標を毎年度定め公表するとともに、利用実績を検証し利用拡大に努めます。 ◎ 公共施設利用者のサービス改善を進めるとともに、改善に係る具体的な取組状況を公表します。 ◎ 利用者アンケートの調査手法を改善するなど、利用者ニーズのきめ細かな把握に努めます。	
主な指標	◇ 公共施設顧客満足度（利用者アンケートにおける肯定的評価の割合） 目標値 87.0%	

令和2年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 令和元年度に策定した利用者満足度調査に係る基準に基づき、各公共施設で利用者満足度調査を実施しました。利用者数の目標、実績及びサービス改善のための取組については、各公共施設からの回答をとりまとめ、分析した結果と併せ、県公式ウェブサイトで公表しました。また、各公共施設とも情報共有することにより、利用拡大に向けた取組の推進を図りました。							
【データ実績】							
公共施設顧客満足度（利用者アンケートにおける肯定的評価の割合）							
H25年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
85.4%	86.1%	86.6%	86.3%	85.8%	87.0%	86.5%	87.1%

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 令和2年度の利用者満足度について、前年度実績及び目標値を上回ることができたことから、A評価としました。今後とも利用拡大に向け、施設運営の工夫についての取組を進めてまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	6-(2) 指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上
取組内容	◎ 指定管理者制度導入施設について、毎年度、指定管理者及び県による管理運営状況の評価を実施し、その結果を公表します。 ◎ 指定管理者制度導入施設の一斉更新手続が行われる令和2年度までに、第三者評価制度の導入など、評価制度の見直しを行います。
主な指標	◇ 総合評価が「A」となる施設の割合 目標値 94.0%

令和2年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 令和2年度の指定管理者導入施設の管理運営状況等について評価を実施し、評価結果を県公式ウェブサイトにおいて公表しました。評価結果は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの施設で利用者が大幅に減少したことが影響し、総合評価がA評価(A～Cの3段階)となったのは、64施設中30施設(46.9%)に留まりました。 ◇ 評価制度の見直しについては、評価実施要領を改正し、所管課による2次評価に当たり原則として法人のヒアリング及び現地調査を実施することとしましたが、第三者評価制度の導入については、費用対効果等の面から現時点で新たな評価組織を単独で立ち上げることが困難と判断し、引き続き評価制度の導入に向けた検討を行うこととしました。							
【データ実績】							
総合評価が「A」の施設割合							
H25年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
84.8%	87.5%	93.8%	86.2%	86.2%	87.7%	87.5%	46.9%

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 令和2年度の総合評価「A」の施設割合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による利用者数の減少に伴い、前年度から大幅に下落し、目標値を大きく下回りました。また、評価制度の見直しについては、調査実施要領の改正を行ったものの、第三者評価制度の導入については、引き続き検討していくこととしたことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 指定管理者が特定され、運営のマンネリ化が見受けられるケースがあるため、指定管理者の募集に当たっては広報に力を入れて取り組んでほしい。 ◇ また、サービスの質の維持・向上のためにも第三者評価制度の導入を着実に進めてほしい。	
前年度意見への対応	
◇ 指定管理者の募集にあたっては、県公式ウェブサイトに掲載するほか、市町村や関係団体等へ広く周知を依頼するとともに、報道機関へ情報提供を行っており、今後とも、指定管理者の募集に当たっては、多くの媒体を活用し、周知に努めてまいります。 ◇ 第三者評価制度の導入については、今後、指定管理者制度という枠組みにとらわれず、幅広い視点で施設のあり方を検討することとし、サービスの質の維持・向上につなげていきます。	

取組項目	6-(3) 手続の簡素化、迅速化の推進
取組内容	◎ 県に対する申請、届出等の書類の簡素化とともに手続のオンライン化を推進します。 ◎ 「美の国あきたネット」などのオンライン上へ、申請、届出等書類の記載例や手続等に係るQ&Aの掲載を推進します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、事務手続の簡素化に係る事例やオンライン上での申請書類記載例の掲載状況等で行います。

令和2年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 事務事業の見直しを通じて、申請書類等の簡素化や手続の迅速化を推進するとともに、各種配布物への関係資料のリンク先QRコードの掲載や郵送による手続が可能な税務関係手続の周知など、県民の利便性向上のための取組を行いました。 ◇ オンラインによる申請・届出等の導入を拡大し、県民の利便性向上や行政運営の効率化を図るため、押印等の見直しを行いました。 押印については、県独自に押印を求めている1,945手続のうち、1,772手続（91.1%）について、令和3年4月1日から押印を廃止しました。また、法令等を根拠に押印を求めている手続については、国から示されたガイドライン等に基づき、1,200手続の押印を廃止しました。 手続に当たり書面や対面を求めている手続についても見直しを進め、オンライン化を予定している手続については、準備が整ったものから順次実施していくこととしました。							
【データ実績】							
手続の簡素化・迅速化に関連する事務事業の見直し件数							
H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
4	5	2	4	7	12	7	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 手続の簡素化・迅速化に関連する事務事業の見直し件数は前年度を下回りましたが、過去5年間の平均6件を上回りました。また、オンライン化に向け、多くの事務手続に係る押印を廃止したほか、書面・対面を求めている手続の見直しを進めたことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	6-(4) 地方の意向が反映されるための国への要望
取組内容	◎ 地方創生の推進や地方の財政基盤の充実・強化などについて、本県も含めた地方の意向が反映されるよう、本県独自に要望するほか「全国知事会」等を通じて国に要望します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、本県の要望等により実現した施策、事業の事例等で行います。

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 地方の意向が政府予算や各種制度に的確に反映されるよう、各省庁に対し県単独で、施策・予算に対する提案・要望活動を7月（要望76件）と11月（要望39件）に実施したほか、全国知事会等を通じた要望活動なども実施しました。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 県単独及び全国知事会等を通じた提案・要望活動の結果、主なものとして、令和3年度当初予算において地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用した「地域デジタル社会推進費」が創設されたほか、令和2年度第3次補正予算においても、本県が要望した、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の初年度予算等が盛り込まれました。また、税制においては、ゴルフ場利用税の堅持、電力供給業に係る収入金額課税制度が概ね維持されるなど、地方からの要望に一定の配慮がなされたことなどから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
B	A	(1) 公共施設の利用拡大及びサービス改善の推進	検証・分析をしっかりと行っていると見受けられ、満足度向上にもつながっている。引き続きサービス改善のための取組を継続して欲しい。
	B	(2) 指定管理者制度導入施設に係るサービスの質の向上	第三者評価制度の導入は是非すべきだと思うので、具体的な検討を進めていただきたい。
	A	(3) 手続の簡素化、迅速化の推進	事務事業の見直し件数自体は昨年度より減少したものの、手続のオンライン化に向けた見直しを行い、押印廃止を進めたことは今後につながる取組として高く評価できる。今後も、県民の利便性向上に向けて取組を進めて欲しい。
	A	(4) 地方の意向が反映されるための国への要望	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	7-(1) 業務全般にわたるきめ細かな改善等の推進
取組内容	◎ 常に業務の効率の実施に心がけるとともに、事務事業や業務フローを徹底的に見直した上でスクラップアンドビルドに努め、より効果的な業務遂行が図られるよう取り組みます。 ◎ 庁内会議の効率化や執務環境の改善など、身近な業務改善を推進します。 ◎ 事務処理マニュアルの確認と更新を徹底するなど、ナレッジマネジメントの手法を活かした事務事業の見直しを推進します。 ◎ 県が実施する事務事業について、「廃止」、「縮小・効率化」等の観点から見直しを進めます。 ◎ 事務ミス防止に係る職員研修を実施するとともに、事務ミス発生時には、ミスの内容や原因等を組織全体で共有し再発防止に努めます。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、業務改善に係る職員研修の実施状況や事務事業の見直し事例で行います。

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 「身近な業務改善」（業務改善を推進するための基本ルールの遵守）、「個別の業務改善」（各課室ごとの業務の縮減や効率化等）、「全庁最適化」（組織横断的な業務の改善）の3つの取組を推進し、職員一人ひとりが業務改善の意識をもって改善に取り組む職場環境づくりに励むとともに、事務の一層の効率化と県民サービスの向上に努めました。 ◇ 事務ミス防止に向け、事務処理マニュアルの活用呼びかけや事務ミス防止研修を4回実施したほか、事務ミス発生時には、対象の課と連携し再発防止の対策（10-(1)内部統制制度の取組強化）を講じました。
【データ実績】	◇ 「身近な業務改善」として、組織の最小単位である班ごとにチェックシートを用いた自己点検を実施しました。 ◇ 「個別の業務改善」として、課室ごとに廃止、縮小・効率化、県民の利便性向上につながる改善等の観点から事務事業の見直しを実施しました。 <主な見直し事例> ・震災廃棄物受入施設モニタリング業務の終了（廃止） ・高速道路の道路施設等台帳の作成・とりまとめ業務を民間委託（民間委託） ・5種類の表彰事務について、選考委員会を統一（縮小・効率化） ・配布物のページに関連資料のリンク先のQRコードを記載（県民の利便性向上） ◇ 「全庁最適化」として、過去の職員提案を基に、「実現可能」又は「実現に向けて検討する」とした項目について、総務課と制度所管課が協議・調整の上、組織横断的な業務の見直しを推進しました。 ◇ 事務ミス防止研修 4回（新任の管理監督者研修、主査級研修各2回）

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 「個別の業務改善」の取組については、各課室等における業務の縮減や効率化等に資することができたほか、「全庁最適化」の取組として、職員から提案された組織横断的な業務改善について、実施に向けた検討を行い、更なる改善の道筋を立てることができたことから、A評価としました。 ◎ 「身近な業務改善」については、基本ルールが一定程度定着したものもあると考え、令和4年度以降の新たな基本ルールの検討など、取組を今後とも促進してまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	◇ 業務改善の提案のために業務過多となり、事務処理が遅延することがないように努めてほしい。
前年度意見への対応	◇ 令和3年度からは職員提案を通年で受け付けることとしており、業務の繁忙期を避けて提案することを可能としました。

取組項目	7-(2) コミュニケーションの充実による円滑な業務執行
取組内容	◎ 班員の動向や業務予定について確認する「朝コミ」や、業務の執行状況を確認し、班内の協力・分担体制を整える「タ（ゆう）コミ」を実施します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、「朝コミ」「タ（ゆう）コミ」の促進（通知・呼びかけ）の実施状況で行います。

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 総務部長通知「時間外勤務等の縮減、労働時間管理の徹底及び年次休暇の計画的取得の促進について」において、「朝コミ」及び「タ（ゆう）コミ」の積極的な活用を働きかけました。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 時間外勤務等の縮減に係る総務部長通知により「朝コミ」及び「タコミ」の積極的な活用を呼びかけたほか、綱紀保持に係る通知においても、管理監督職員は部下の業務進捗状況を「朝コミ」「タコミ」の場で確認するよう呼び掛けたことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	◇ タコミが一部に限られているため自己評価ではB評価としているが、特に夕方は各人の業務の遂行状況を勘案しないと業務を圧迫する可能性もあるので、1日2回を必須とするのではなく、朝コミとタコミを一体的に考え、部署の実態に合わせてバランス良く活用すれば良いのではないかと。
前年度意見への対応	◇ 可能な限り朝コミ及びタコミを実施することについて、引き続き周知徹底するとともに、運用面において、現場や窓口など朝と夕方に情報共有の場を設けがたい職場においては、部署の実態に合わせて適宜業務の進捗状況等を確認するよう取り扱うこととしました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 業務全般にわたるきめ細かな改善等の推進	業務改善のために、きめ細やかな取組が行われたと感じる。今後も事務ミス防止や業務の効率化のため、研修や業務見直しを継続的・定期的に行って欲しい。
	A	(2) コミュニケーションの充実による円滑な業務執行	「朝コミ」、「タコミ」について、現場の実態に合わせた柔軟な対応とすることで、各部署がより円滑に取り組むことができたと感じる。今後も、例えば出張が多い所属などにおいては、チャットツールを導入し業務の執行状況を確認し合うなど、新たなコミュニケーションの形も模索して欲しい。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	8-(1) 政策等の評価制度の見直し
取組内容	◎ 評価の実施がより効率的で効果的となり、かつ、県民に分かりやすいものとなるよう、政策等の評価の手法や基準について、「秋田県政策評価委員会制度改善部会」等の検討及び点検の結果を踏まえて、見直しを行います。 ※見直し後の新たな評価制度に基づき、令和元年度から評価を実施します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、外部委員の検討及び点検の結果を反映した政策等の評価制度を踏まえて定められる評価実施計画で行います。

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 令和2年4月に制度改善部会等での検討結果などを反映させる形で「知事が行う政策等の評価に関する実施計画」の見直しを行ったほか、令和元年度に大幅に見直した評価制度に基づき、政策等の評価を行いました。
【データ実績】	
—	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 令和元年度に行った評価制度の見直しにより、評価がより客観的で分かりやすくなったほか、県民意識調査結果のより有効な活用が図られるようになったものと考えており、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	8-(2) 職員数の適正管理
取組内容	◎ 新たな行政課題に対応しながら、質の高い行政サービスの提供を可能とする職員数を維持していきます。 ◎ 職員の年齢構成のバランスを考慮しながら新規採用を行い、職員数を平準化していきます。 ◎ 県職員として長年培った知識や経験を活用できる部門に再任用職員を適正に配置します。 ◎ 臨時的任用職員、非常勤職員について、それぞれの職の業務内容等を踏まえ、新たに導入される会計年度任用職員へ移行させた上で、適正に配置します。（令和2年4月）
主な指標	◇ 知事部局職員数（再任用職員、任期付職員、平成29年7月の大雨被害対応のための前倒し採用職員を除く。） 現在の定員管理計画の最終目標数（平成29年4月1日現在） 3,220人 →上記目標数の1%程度縮減数（令和3年4月1日時点） 3,194人

令和2年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 新規採用者数の平準化や職員の年齢構成のバランスも考慮しながら、職員数の適正管理に努めました。 ◇ 再任用職員について、本人の希望を踏まえながら、知識・経験を活用できる部門への配置を行いました。 ◇ 臨時的任用職員等について、職の見直し等を行い会計年度任用職員へ適切に移行するとともに、必要な人員配置に努めました。						
【データ実績】						
知事部局職員数						
	H29年度	H30	R元	R2	R3	
実績	3,207人	3,198人	3,191人	3,182人	3,186人	
前年度比	－	△9人	△7人	△9人	4人	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 職員数の適正管理並びに再任用職員及び会計年度任用職員の適正配置を行ったことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 新型コロナウイルス感染予防対策など、緊急時に弾力的に対応できる体制を整えながら、業務過多にならないよう、適正な人員配置に取り組んでほしい。	
前年度意見への対応	
◇ 各地域振興局内の職員に各保健所への兼務発令を行うとともに、感染症対策を所管する保健・疾病対策課の職員を増員するなど体制強化を図っております。今後も業務量の変化に応じた適正な人員配置に努めます。	

取組項目	8-(3) 行政課題に即応した効率的な組織体制の構築
取組内容	◎ 組織の再編や年度途中における異動等、必要に応じて適時的確かつ柔軟に組織体制を構築します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、構築した組織体制の実績で行います。

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	新たな行政課題に対応するとともに、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる重点戦略をより一層推進するため、次のとおり組織体制を整備しました。 ◇ 企画振興部「情報企画課」を「デジタル政策推進課」とし、同課にデジタルトランスフォーメーションの推進を担う班を新たに設置するなど、デジタルトランスフォーメーションを全庁的に推進する体制を整備しました。また、県のデジタル施策の総合調整を行う「デジタル化統括監」の新設に加え、デジタル政策推進課と産業労働部デジタルイノベーション戦略室を同一フロアとし、一体的にデジタル施策を推進できる体制としました。 ◇ 産業労働部「資源エネルギー産業課」を「エネルギー・資源振興課」とし、同課に新エネルギー関連産業の育成や県内立地を含めた活用面に関する取組を担う班及び同取組を総括する「新エネルギー推進監」を新たに設置するなど、新エネルギー関連産業により県内経済の活性化を図るための体制を整備しました。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 令和3年度に向け、班単位での組織再編も含め、柔軟かつ臨機応変に組織再編を行ったことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 政策等の評価制度の見直し	—
	A	(2) 職員数の適正管理	—
	A	(3) 行政課題に即応した効率的な組織体制の構築	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	9-(1) 多様な災害に対応した地域防災力の強化
取組内容	◎ 防災士を「自主防災アドバイザー」として地域に派遣し、防災意識を高めながら、地域の災害対応力を強化する取組を支援します。 ◎ 優良な自主防災組織を表彰することにより、住民への活動周知と新たな組織立ち上げへの機運を醸成します。 ◎ 洪水時における円滑かつ確実な避難及び的確な水防活動等を実現するため、県、市町村及び気象台が協力し、県内8地域それぞれにおいて策定する「県管理河川減災計画取組方針」に基づき、「河川改修」及び「水位周知河川の追加」などの対策を一体的、計画的に推進します。 ◎ 防災情報に係る各種システムにより、災害時に市町村や関係機関からの災害関連情報等を集約し、県・市町村等で共有するとともに、県民に対して迅速・正確に情報を提供します。
主な指標	◇ 自主防災組織率（「秋田県防災・減災行動計画」中の目標値）

令和2年度取組実績								
【実施状況の説明】								
◇ 災害時には、自助・共助・公助の連携、とりわけ初動時の避難、救助における自主防災組織の活動が重要であることから、自主防災組織の育成・強化のため、防災士を自主防災アドバイザーとして地域に派遣（13回）したほか、自主防災組織育成指導者研修会（8か所）、自主防災組織リーダー講習会、優良自主防災組織表彰（2団体）などの事業を実施しました。 ◇ コロナ禍における災害時の初動対応訓練としての「県民防災の日訓練」（情報伝達訓練）を行いました。また、市町村との共催による夏・冬の総合防災訓練（実動訓練、大雪被害における対応検証）を実施しました。 ◇ 減災のハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進するため、県内8地域で開催している「県管理河川減災対策協議会」について、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため書面開催も交えながら、例年どおり関係機関との情報共有を図り、引き続き計画的な減災対策の推進に取り組みました。また、令和2年度からは内水対策を取組方針として追加し、各地域振興局農林部を協議会アドバイザーとして追加したほか、国と県の減災対策協議会の効率的な運営を図るため、子吉川圏域において両協議会を統合しました。加えて、流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水災害を軽減させる治水対策である「流域治水」を推進することが重要であることから、国、市町村等と協働し、流域治水協議会を県内3圏域で設置しました。 ◇ 出水期における大雨や台風により災害が発生した時に、市町村からの避難発令等の災害関係情報を情報集約配信システムで集約し、Ｌアラートで情報発信することで、報道機関等を通じ県民に対して迅速・正確な情報の提供を行いました。 令和2年7月の大雨や令和3年1月の大雪の発生時には、情報集約配信システムにより、市町村からの避難発令等災害関係情報を集約してＬアラートに配信することで、県民に対して迅速・正確な情報の提供を行いました。								
【データ実績】								
自主防災組織の組織率								
	H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
組織率	74.4%	77.3%	68.7%	69.6%	70.5%	71.1%	71.2%	
県管理河川減災対策協議会の開催回数								
	H29年度	H30	R元	R2				
目標	16	8	8	8				
開催	16	8	8	8				

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 一部の市町村においては、自主防災組織としての能力を十分に有していない組織を除いたことから、組織率が減少しましたが、そうした市町村においては、自主防災リーダーの育成などの取組を強化しており、県においても様々な支援を行うことで組織の立ち上げも着実に増加してきています。 ◎ 国と県の減災対策協議会を一部統合したほか、新たに流域治水協議会を設置し、流域治水プロジェクトを策定・公表しており、防災・減災のための取組を推進しました。 ◎ 令和2年度の災害時には、情報集約配信システムにより県民に対して迅速・正確な災害関係情報の提供ができました。 ◎ 以上のことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	9-(2) 業務継続体制の整備
取組内容	◎ 災害や危機の発生時でも適切な業務を遂行することを目的に、応急業務や継続実施が求められる業務を特定するとともに、必要な人員や資材の確保を図ります。 ◎ 災害や危機の発生時に業務の継続実施を図るための指針となる「業務継続計画（BCP）」について、研修会の実施やヒアリング等を通じ、市町村の早期の策定を支援します。 ◎ 全庁版のICT部門業務継続計画書（ICT-BCP）を完成させます。 ◎ 県組織の改編等に合わせて「新型インフルエンザ発生時における業務継続ガイドライン」の見直しを行います。
主な指標	◇ 「秋田県防災・減災行動計画」におけるBCP策定済市町村数

令和2年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 秋田県業務継続計画に基づき、大規模災害時に優先して実施すべき業務を的確に行うことができるように、必要な人員を確保する体制を構築しました。 ◇ 消防庁による「業務継続計画に係る研修会」を本県で開催し、市町村の業務継続計画策定を促進しました。 ◇ 令和元年度に完成させた全庁版ICT-BCPについては、毎年度見直しを行うこととしており、令和2年度もシステムを所管する各課の状況等に合わせて見直しを行いました。 ◇ 「新型インフルエンザ発生時における業務継続ガイドライン」については、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、最大で40％程度の職員が欠勤する想定のもと優先すべき業務を選定し、令和2年12月に改定しました。							
【データ実績】							
BCP策定市町村数							
H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
2	5	13	15	17	19	20	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 業務継続体制の構築については概ね順調に取り組んでおり、また、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、「新型インフルエンザ発生時における業務継続ガイドライン」の改定も実施したことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 多様な災害に対応した地域防災力の強化	自治組織の立ち上げ等、自主防災の意識は高まっているように思うが、多発する災害に対応するため、地域企業も入れた形での協力体制を構築できると良い。
	A	(2) 業務継続体制の整備	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	10-(1) 適正な事務執行の確保（内部統制）
取組内容	◎ 内部統制に関する基本方針を策定、公表するとともに、全庁的な取組を推進するための体制整備を行います。 ◎ 各部局において、県が取り扱う事務上のリスクを評価し、その結果を評価報告書としてまとめ、監査委員の審査に付した上で、議会に提出し、公表します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、内部統制に係るスケジュールの進捗状況で行います。

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 令和2年4月1日から知事部局で「内部統制制度」を本格導入しました。職場会議等により全職員において財務事務に係るリスクを認識してもらうとともに、その発生の抑制のため、チェック項目を明示した確認シートを業務に組み込む形で使用することとしたほか、年度末には各所属において自己評価を実施しました。 ◇ また、内部統制制度を議会や行政委員会へも拡大させるため、その取組内容を検討し、試行を経て、令和3年4月1日から全庁で実施する体制を整備しました。 ◇ 令和2年度の主な取組 4月 各課所において職場会議を開催し、所属の全職員がリスクの内容及びチェック項目を確認。 11月 事務の失念防止を図るため、確認シートにチェック項目を追加し、取組を強化。 2月 1月末までの取組内容について、各所属において自己評価を実施。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 法施行日の令和2年4月1日から知事部局で取組を実施し、令和3年4月1日から全庁的な取組を推進する体制を整備できたことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	10-(2) 職員の再就職に関する透明性の確保
取組内容	◎ 毎年度、退職者の再就職状況を「美の国あきたネット」に掲載するとともに、報道機関に情報提供します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、再就職の公表等の実施状況で行います。

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 令和元年度退職者の再就職状況をとりまとめた「令和元年度秋田県職員退職者等の再就職状況について」を県公式ウェブサイトに掲載したほか、報道機関に情報提供しました（公表日：令和2年8月7日）。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 公表内容の新聞掲載により、県民が職員の再就職に関する情報に接することが可能となっており、透明性の確保につながっていることから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	10-(3) 総合評価落札方式の推進
取組内容	◎ 企業の技術力や創意工夫による品質、性能の向上等が期待出来る工事を対象に総合評価落札方式による入札を推進します。
主な指標	◇ 総合評価落札方式による入札実施目標 50% (予定価格4千万円以上の工事)

令和2年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 発注公所へ総合評価落札方式の周知・情報共有を行うとともに、発注公所の意見を取り入れ、事前承認型の対象工種を追加するなど適用しやすい環境を整えることにより、実施割合の向上を図りました。							
【データ実績】							
総合評価落札方式の実施割合（予定価格4,000万円以上の工事）							
	H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2
目標	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
実績	44.0%	49.1%	45.0%	48.4%	46.8%	46.3%	45.0%
前年度比	—	5.1%	-4.1%	3.4%	-1.6%	-0.5%	-1.3%
目標達成率	88.0%	98.2%	90.0%	96.8%	93.6%	92.6%	90.0%

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 総合評価落札方式実施割合の向上の取組にあたり、発注公所への文書による周知及び情報提供を行いました。実施割合が伸び悩む要因として、緊急を要する災害復旧工事等への対応に当たり適用除外工事が増えていることに加え、農林水産部、建設部以外の発注公所における適用実績が低迷していることが考えられるため、今後も評価基準の見直し、評価項目のスリム化を図るなど、総合評価を適用しやすい環境の整備に一層努めることとします。 ◎ 以上のことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	10-(4) 建設工事における予定価格の公表時期のあり方の検討
取組内容	◎ 建設工事の予定価格の事後公表をモデル的に試行し、事前公表する工事と入札の傾向や工事成績評定の結果等を比較・分析することで、公表時期のあり方の検証を行います。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、「事後公表のモデル的試行実施件数」で行います。

令和2年度取組実績								
【実施状況の説明】								
◇ 地域振興局農林部又は建設部の発注工事のうち、設計金額4,000万円以上の一般土木工事と設計金額2,000万円以上の舗装工事を対象として、合計52件の工事について、予定価格事後公表のモデル的試行を実施しました。 また、入札金額や工事成績評定等の状況について、予定価格事前公表工事との比較検証を行い、予定価格の事前公表による弊害等が生じていないことを確認しました。								
【データ実績】								
予定価格事後公表のモデル的試行実施件数								
	H25年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
実績（件）	37	34	44	53	50	43	51	52
前年度比	－	-3	10	9	-3	-7	8	1

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 前年度同様、事前公表に切り替えとなった工事は少なく、例年と比較しても試行件数が増加し、事前公表との比較による検証を実施することができたことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
B	A	(1) 適正な事務執行の確保（内部統制）	－
	A	(2) 職員の再就職に関する透明性の確保	－
	B	(3) 総合評価落札方式の推進	災害復旧工事や適用除外工事の増加はやむを得ないとしても、毎年同じ理由で実績が下がり続けているため、目標達成に向けた現状の分析や次年度以降の目標設定の仕方の検討（適用除外工事は分母から除くなど）が必要ではないか。
	A	(4) 建設工事における予定価格の公表時期のあり方の検討	－

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

Ⅱ 秋田の未来創造を支える人づくり

取組項目	11-(1) 様々な地域活動を展開する団体の育成、協働
取組内容	◎ NPO等の経営体質の強化を図るため、県内3箇所の市民活動サポートセンターを拠点としたきめ細かな経営指導と積極的な情報発信に努めます。 ◎ NPOと企業との連携による地域貢献活動の促進やコミュニティビジネスの普及・拡大を推進します。
主な指標	◇ 県とNPO、公益法人、企業、大学等との協働に参加する団体数の拡大 令和3年度の目標値 2,000団体

令和2年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 市民活動サポートセンターにおいて、NPO等の設立、運営及び会計処理等に関する相談に対応したほか、オンライン講座の開催やNPOやボランティア団体の活動及び助成金等の情報発信に取り組みました。 ◇ NPO、企業及び行政等との協働を促進するため、NPO派遣相談員によるNPOと企業のマッチング支援やワークショップを開催したほか、コミュニティビジネス事業者の販売・出展を支援しました。 ◇ コロナ禍において活動が停滞しているNPOに対して、NPO法人あきたスギッチファンドを通じて支援したほか、市民活動サポートセンターを拠点としてフードバンクや子ども食堂に取り組むNPO等を支援しました。						
【データ実績】						
県とNPO、公益法人、企業、大学等との協働件数				単位：団体		
	H28年度	H29	H30	R元	R2	
実績	1,788	2,510	2,494	2,414	1,664	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、協働件数は前年度より減少しました。一方、市民活動サポートセンターへの資金や助成金に関する相談が倍増しており、引き続きNPO等への支援の強化を図る必要があることから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	11-(2) 県人会との協働の推進
取組内容	◎ 全国各地で活動する県人会と協働して秋田県のPRイベント等を行います。 ◎ 移住定住やAターンなどの施策に関する情報提供窓口として県人会のネットワークを活用します。
主な指標	◇ 県と県人会との協働事業実施件数 目標 年10件

令和2年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 各地の県人会と協働して秋田県のPRイベントを行う予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、参加を予定していたイベントが全て中止となり実施できませんでした。 ◇ 各地の県人会に対して、移住定住、Aターン、ふるさと納税等のパンフレットを送付して会員への周知を図るなど、ネットワークを活用した情報発信を行いました。							
【データ実績】							
県と県人会との協働事業実施件数							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	
件数	11	11	10	11	10	0	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ ネットワークを活用した情報発信を積極的に行いましたが、協働事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、参加を予定していたイベントが全て中止となり実施できなかったことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	11-(3) 企業や県民等の社会貢献活動への参加の促進
取組内容	◎ 県内3箇所の市民活動サポートセンターにおいて、NPO法人やボランティア団体に対する相談対応や情報提供、ボランティア講座の開催等により、子どもから高齢者までの多世代が社会貢献活動に気軽に参加できる機会を提供します。 ◎ 地域の住民や企業等との協働により、道路や河川、漁港などの一定区間について、自発的に環境美化、維持管理に取り組む活動（アダプトプログラム）を推進します。 ◎ 地域課題と大学等の資源のマッチングを促進するとともに、大学や学生等による地域貢献活動を支援します。
主な指標	以下の数の増加 ◇ 県内3箇所の市民活動サポートセンターにおける相談件数 （平成28年度 1,691件） ◇ 道路及び河川のアダプトプログラム参加団体数 （平成28年度 68団体） ◇ 漁港のアダプトプログラム参加団体数 （平成28年度 4団体）

令和2年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 市民活動サポートセンターにおいて、NPOやボランティア団体の設立や運営等に関する相談に対応するとともに、様々な地域課題解決に向けた活動や、県民の社会貢献活動への参加の促進に取り組みました。 ◇ 地域の住民や企業等との協働により、道路・河川・漁港の一定区間について、自発的に環境美化、維持管理に取り組む活動（アダプトプログラム）を推進しました。 ◇ 大学や学生等による地域貢献の取組を促進するため、県内企業との連携やふるさと秋田に関する幅広い教養を身につけるための取組など、私立大学等が行う県内就職促進に向けた事業を支援したほか、県が設置した公立大学法人に運営費交付金を交付し、県内の自治体や企業等と連携した地域振興のための活動や地域における国際交流活動などの取組を支援しました。							
【データ実績】							
市民活動サポートセンターにおける相談件数							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	
実績（件）	1,574	1,691	1,841	2,048	2,071	1,981	
道路及び河川のアダプトプログラム参加団体数							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	
累計（団体）	67	68	75	78	79	79	
漁港のアダプトプログラム参加団体数							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	
累計（団体）	4	4	5	5	5	5	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 中間支援組織である市民活動サポートセンターにおいて、地域のニーズに合わせた事業設計やコーディネートを行っており、民間企業や行政と連携した収益性・持続性を確保する取組を支援しています。 ◎ 道路・河川や漁港のアダプトプログラムについては、企業・団体等による環境美化活動を継続して実施することが出来たほか、取組件数も増加しています。 ◎ 県立大学においては、県内企業等との共同研究、受託研究について前年度を上回る71件実施しました。国際教養大学においては、コロナ禍により県内市町村小中学生と外国人留学生との対面交流は中止としましたが、オンラインでの対応可能性を探るなど地域活性化に向けた活動を展開しました。 ◎ 以上のことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	11-(4) 職員の地域貢献活動への参加の促進
取組内容	◎ 自治会活動への参加や消防団員、スポーツボランティア、除雪ボランティア等、職員が地域貢献活動に積極的に関わることを推進し、継続的に従事する職員については、勤務地など人事配置の面でサポートします。 ◎ 5月から10月までの毎月最終水曜日の朝の通勤時間等を利用したクリーンアップ活動を実施します。
主な指標	ボランティア活動に参加する県職員を増やすこと ◇ 県職員スポーツボランティアチーム登録者数（令和3年度 100人） ◇ 県庁除雪ボランティア隊活動登録者数（令和3年度 600人） ◇ みんなでクリーンアップ作戦参加者数（令和3年度 5,500人）

令和2年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 職員の地域貢献活動への積極的な参加を推進するため、定期人事異動方針において、消防団員・自治会役員・スポーツ少年団指導員、NPO活動などの事例を示しながら、地域貢献活動に一定期間にわたり継続して従事する必要がある職員については、異動時に配慮することを明記し各所属に周知するとともに、令和3年度定期人事異動においてこうした事情への配慮に努めました。 ◇ 年度初めに県庁スポーツボランティアチーム登録の募集を行い、登録者の増加を図るとともに、ボランティア対象となる大会等の情報を収集し、登録者へ提供しました。 ◇ 県庁除雪ボランティア隊について、降雪前に庁内各課等に募集チラシの配布等を行うとともに、大雪となったことから、県南地域で活動できる職員を重点的に追加の登録者募集を呼びかけた結果、過去最多の665人の登録がありました。また、高齢者宅等の除雪ボランティアについて、社会福祉協議会等の要請に基づき、県職員140人が29世帯で活動を行いました。 ◇ 「みんなでクリーンアップ作戦」として、5月から10月までの毎月1回（最終水曜日）県職員が通勤途中や昼休みに庁舎周辺の環境活動を行いました。より多くの職員に参加してもらうため、庁内放送、職員等へのメール連絡や掲示板での実施日の周知に加えて、県警本部から各警察署に参加を呼びかけていただきました。その結果、参加者数は前年度実績は下回りましたが、目標は上回ることができました。 ※新型コロナウイルスの感染防止対策のため出勤者数が減ったことも影響。							
【データ実績】							
県庁スポーツボランティアチーム登録者数（人）							
H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
66	70	78	80	85	86	93	
県庁除雪ボランティア隊活動登録者数（人）							
H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
426	500	528	625	626	594	665	
みんなでクリーンアップ作戦参加者数（人）							
H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	
4,512	4,549	4,475	7,461	8,177	7,650	6,303	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ スポーツボランティアについては、目標には達しなかったものの、昨年度よりも登録者数を増やすことができました。 ◎ 県庁除雪ボランティア隊の活動登録者数については目標の600人を上回り、除雪ボランティアの派遣要請に対応することができました。 ◎ みんなでクリーンアップ作戦の参加者数は、積極的な呼びかけの結果、目標値を上回る結果となりました。 ◎ 以上のことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	B	(1) 様々な地域活動を展開する団体の育成、協働	コロナ禍故に資金や運営の在り方に苦悩されている団体が沢山ある。県による支援の必要性は高いと思うので、今後も支援の強化をお願いする。
	B	(2) 県人会との協働の推進	コロナ禍の今後を見据え、イベント以外での協働の手法を検討していく必要があると思う。
	A	(3) 企業や県民等の社会貢献活動への参加の促進	コロナ禍にもかかわらずほぼ前年度と同様の実績を維持するとともに、県立大学・国際教養大学においては、対面交流の中止に対する対応もされており、高く評価できる。
	A	(4) 職員の地域貢献活動への参加の促進	コロナ禍にもかかわらず、今冬の豪雪では除雪ボランティアが過去最多の登録者となったことや、クリーンアップ活動においても職員が積極的に地域貢献活動に取り組む姿が見られ、素晴らしいと思う。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	12-(1) キャリアステージに応じた研修等による教員の資質能力の総合的な向上
取組内容	◎ 本県の教職課程を持つ大学の有識者等を構成員とする「秋田県教職キャリア協議会」において、教員に係る養成、採用及び研修を一体的に捉えた資質能力向上の方策について協議します。 ◎ 「秋田県教員育成指標」（令和3年度からは「秋田県教職キャリア指標」）に基づき研修体系の見直しを行い、教員のキャリアステージに応じて身に付ける資質能力を明確にします。 ◎ 研修の実施元となる総合教育センターにおいて、各種研修の受講者アンケート等により満足度を把握します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、教員育成指標及び教職員研修体系の策定状況及び研修等の実施状況で行います。

令和 2 年 度 取 組 実 績					
【実施状況の説明】					
◇ 秋田県教職キャリア協議会での協議により、育成指標の活用を促進する「活用ガイド」を作成しました。 また、初任者研修制度の一部見直しを図り、個別的・弾力的な運用を可能としました。					
◇ 「秋田県教員育成指標」により、教職員一人ひとりのキャリアステージに応じた資質能力の向上を目指す研修を実施しました。					
【データ実績】					
総合教育センターの研修講座受講者アンケート結果					
	H28年度	H29	H30	R元	R2
全講座平均	3.9	3.9	3.9	4	3.9
※A～D（A：有意義だった（4点）、B：やや有意義だった（3点）、C：あまり意義がなかった（2点）、D：意義がなかった（1点））により受講状況を自己評価したもの					

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 育成指標活用の方策を決定したほか、令和3年度から初任者研修制度の弾力的運用を開始することができました。総合教育センターの研修講座の自己評価の値も極めて高いことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	12-(2) 教育専門監の活用による学校等の教育力の向上
取組内容	◎ 勤務校において、TT（チームティーチング）による授業実践や教材の紹介、教材研究を行うことにより、教師の指導力を高めます。 ◎ 要請に応じて勤務校以外の学校や各種研修会等に教育専門監を派遣し、各教科、特別支援教育、部活動等の専門事項について、相談や指導及び助言を行います。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、「勤務校における教育活動の実績」及び「勤務校以外の幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等や各種研修会等における指導及び助言の実績」で行います。

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 小・中学校及び義務教育学校においては、全県18市町に35名の教育専門監を配置し、教科指導に卓越した力を有する教育専門監の資質能力を複数の学校に活用し、学校の教育力向上を図りました。本務校及び近隣の兼任校において、TTによる授業実践や、自らの教育実践の公開等を通じて、若年からベテランまで多くの教員の指導力向上に貢献しました。 ◇ 高等学校においては、17名の教育専門監を配置し、授業公開や各種研修会での指導・助言を行いました。部活動では、様々な年齢層の児童生徒、指導者との交流機会により、健全な部活動指導の推進に貢献しました。学校保健では、研修会の講師として様々な問題を抱える生徒への支援について指導・助言を行いました。 ◇ 特別支援教育においては、高等学校に2名、特別支援学校に10名の教育専門監を配置しました。幼稚園等、小・中学校、高等学校、特別支援学校など、幅広い学校等に対して、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒への指導・支援のあり方について、教職員への助言、就学に関する保護者等への相談支援、高校生の進路相談等に関する支援等を行い、各校の教育力向上を図りました。 特別支援学校のうち1名を新たに保健体育分野の教育専門監として配置し、特別支援学校における保健体育の授業づくりへの助言や、障害者スポーツを通じた交流及び共同学習の支援、講座等を通じて障害者スポーツを推進しました。
【データ実績】	◇ 小・中学校及び義務教育学校 ・児童生徒の変容について 「教科の学習が好き」「授業の内容がよく分かる」「観察や実験が好き」「考えるのが楽しい」「話し合いの内容が充実した」と回答した児童生徒の割合が増加したことに加え、県学習状況調査や単元評価問題での通過率が県平均を上回り、前学年時と比較して伸びが見られたという報告がありました。 ・教員の変容について 「学び合いの重点化が図られた。」「系統性を踏まえた授業づくりにつながった。」という回答があり、授業づくりの視点が明確になったことで、教科指導力の向上につながったという報告がありました。 ◇ 高等学校 新型コロナウイルス感染症の影響により例年に比べ派遣実績は減少したものの、主体的・対話的で深い学びの実現やICTを活用した授業実践について、各分野の専門性を生かした指導・助言により、優れた授業実践が増えるなど、教員の指導力向上に大きく寄与しました。 ◇ 特別支援学校 新型コロナウイルス感染症等の影響により訪問支援回数は約3割減少しましたが、年間平均で一人当たり約82回の派遣要請に応じました。内訳は幼稚園等は23回、小学校は19回、中学校は5回、高等学校は8回、特別支援学校は3回、その他講演等が26回です。

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 小・中学校及び義務教育学校においては、本務校及び兼任校における学級担任や教科担任との教材研究やTTによる授業実践、専門監通信の発行による情報の共有などを通して、教員の授業力を向上させ、児童生徒の学力向上につなげることができました。 ◎ 高等学校においては、配置校で主要な分掌主任を務める教育専門監が増えているため、メールでの質疑応答などで対応しているほか、新学習指導要領や大学入試改革への対応についても、校内外で多様な手段で指導・助言を行っています。 ◎ 特別支援教育においては、教育専門監の派遣により、各校種への助言や講演等を行うことで、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒への指導に関する課題解決に寄与しています。 ◎ 以上のことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	12-(3) 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進
取組内容	◎ 第七次秋田県高等学校総合整備計画（平成28～令和7年度）に基づき、湯沢翔北高校雄勝校、能代地区専門系統合校、能代高校定時制課程を設置します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、湯沢翔北高校雄勝校、能代地区専門系統合校、能代高校定時制課程の設置に向けた取組状況で行います。

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 令和3年4月の能代科学技術高校（能代地区専門系統合校）及び能代高校定時制課程の開校・設置に向け、教育課程の最終検討や、内規の策定を進めました。また、能代科学技術高校においては校舎建築及び機能移転、校歌・校章の決定等の準備を進めました。 ◇ 令和2年4月に開校した湯沢翔北高校雄勝校では、学校設定教科「地域」等において、地域と連携した取組を進めました。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ ハード・ソフト両面から、開校準備を円滑に遂行することができたことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) キャリアステージに応じた研修等による教員の資質能力の総合的な向上	—
	A	(2) 教育専門監の活用による学校等の教育力の向上	—
	A	(3) 学校規模の適正化による魅力ある学校づくりの推進	湯沢翔北高校雄勝校は、学校設定教科「地域」の学習における地域と連携した学びの中で、生徒たちがいきいきと取り組む姿が印象的で、特色・魅力ある学校に変わってきていると感じる。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	13-(1) 職員研修の充実と研修メニューの最適化
取組内容	◎ 人事評価（能力評価）の能力・行動区分に対応した「能力開発研修」、新規採用職員から課長級の幹部職員など、一定の年齢や職階にある職員を対象とした「役職段階別研修」及び働きやすい職場づくりに組織的に取り組む「組織力向上研修」の効果的な組み合わせにより、職員が必要な研修を必要な時期に受講できるようにします。 ◎ 毎年度の研修評価を踏まえ、科目構成や実施方法の改善を行います。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、研修評価を踏まえた研修メニューの見直し状況で行います。

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 令和元年度の自治研修所における研修について、受講者、自治研修所が各々評価を行い、評価内容を担当講師と共有することで、研修内容の改善に努めました。また、研修内容に対しては、研修目的やねらい・効果に関する意見や、事前準備、学習内容、研修教材、相互学習などについての受講者の評価を踏まえるとともに、研修所における研修評価会議での改善・検討を踏まえ、次年度以降の効果的な研修実施に反映させるよう努めました。 （令和2年度の研修の改善内容等について） ◇ 他研修との内容の重複、過年度の受講者数、自治研修所において実施する上記研修の評価結果などを踏まえ、一部研修について、委託業者の変更や研修内容の見直し・充実を図りました。 ◇ 新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に伴い、研修日程の短縮・変更を余儀なくされたものの、eラーニング教材の積極的な活用や、県外講師によるリモート講義の実施などに取り組みながら、コロナ禍にあっても、新規採用職員から課長級の幹部職員までが役職や年齢に応じた研修を受講できるよう、研修機会を提供しました。

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 研修の評価結果や受講者に対するアンケートに応じた改善を行ったほか、合同研修を実施している市町村などの意見を踏まえて、次年度の研修方法の見直しを行ったことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	◇ 継続的に研修の充実に努めており、高く評価できる。民間企業や外部団体との人員交流もさらに活性化させ、職員の育成に取り組んでほしい。
前年度意見への対応	◇ 民間企業等への職員派遣について、令和3年度は9名を派遣しています。今後も継続して職員派遣を行うとともに、自治研修所における研修等を活用し、引き続き職員の育成に取り組んでまいります。

取組項目	13-(2) 女性職員の活躍推進
取組内容	◎ 女性職員キャリアデザイン研修の実施により、女性リーダーの計画的な育成に努めるとともに、女性の採用及び登用を拡大し、県庁内において女性の活躍を推進します。 ◎ 所属長に対し、子どもが生まれた男性職員との面談と、子育て期間中に取得する休暇等を記載する「育児プランシート」の人事課への提出を義務づけ、男性職員の育児休業等の取得を促進します。 ◎ 職員が安心して育児休業等を取得しやすいよう、原則として長期不在（6か月以上）の場合、正職員による代替職員を配置するとともに、比較的短期間の場合には、会計年度任用職員を代替職員として配置します。
主な指標	◇ 試験採用における女性受験率 ◇ 男性職員の育児休業取得率 ◇ 配偶者出産休暇の取得率 ◇ 配偶者の出産に係る子の養育休暇の取得率 ◇ 女性管理職の割合 ◇ 女性班長職の割合

令和2年度取組実績								
【実施状況の説明】								
◇ 女性職員キャリアデザイン研修において女性リーダーの計画的な育成を継続して実施しました。 ◇ 子どもが生まれた男性職員との面談と「育児プランシート」の人事課への提出の義務づけについて、所属長に対し周知を徹底しました。 ◇ 育児休業等取得時は、代替職員として、正職員又は会計年度任用職員の配置を着実に実施しました。								
【データ実績】								
	H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	（目標）
試験採用における女性受験者の占める割合	29.7%	35.2%	39.3%	36.3%	32.8%	36.6%	38.3%	40.0%
男性職員の育児休業率	5.3%	4.6%	3.4%	5.4%	14.6%	5.3%	25.4%	10.0%
配偶者出産休暇の取得率	81.6%	83.1%	74.1%	75.7%	77.1%	81.6%	83.1%	90.0%
配偶者の出産に係る子の養育休暇の取得率	39.5%	30.8%	48.3%	50.0%	50.0%	43.4%	59.3%	50.0%
管理職（本庁課長級以上）に占める女性の割合	3.7%	4.8%	6.0%	6.8%	7.1%	6.4%	6.0%	10.0%
班長職に占める女性の割合	8.5%	8.8%	8.7%	8.3%	8.3%	8.8%	9.8%	10.0%

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 女性リーダーの育成に向けた研修を引き続き実施したほか、男性職員の育児参加を促進する取組や、代替職員の配置による育児休業を取得しやすい環境づくりに努めた結果、多くの指標で前年度実績を上回ったものの、複数の指標が目標に届いていないことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 各数値ともに様々な要因で変動することがありうるので多少の上下はやむを得ないが、大きく低下したもののについては要因を分析して、取組を続けてほしい。また、条件が似ていると思われる東北の他県の状況等と比較して分析することも必要だと思う。 ◇ 育児プランシートの提出義務付けが作業負担や育児不安につながらないよう配慮するとともに、担当職員がこれから行う育児についてよく相談にのり、育児は愉しむものだというイメージづくりにも心掛けてほしい。	
前年度意見への対応	
◇ 今年度から、育児休業を取得しない理由欄を育児プランシートに設け、取得が進まない背景を分析することとしており、以降の取組に活用します。また、男性の育児休業取得者の声を掲載している職員向けの子育てハンドブックについて、引き続き職員へ周知し、育児参加のイメージ向上に努めます。	

取組項目	13-(3) 職員の専門性の維持・向上
取組内容	◎ 事務職員について、特定分野における長期の異動サイクルの実施により計画的に育成するとともに、即戦力となる職員の配置のため、公務員を含む職務経験者の採用や特定業務の専門的な知識・経験を有する任期付職員の採用を行います。 ◎ 技術職員について、計画的な採用や年齢バランスのとれた人事配置を行うため、職務経験者採用を導入するとともに、職場研修（OJT）による職員間の専門技術の継承や部局における外部研修の活用等により、計画的な育成を実施します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、職務経験者採用の実施状況及び任期付職員の採用の継続状況で行います。

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 人事異動方針において、財政、税務、情報システム、福祉部門など特定分野における中核職員育成を目的とした長期間の配置や、主査昇任時まで3つの業務分野を経験させるジョブローテーションの実施を明記し、令和3年度定期人事異動においても、限られた職員数の中で計画的な人材育成により組織力の維持・向上が図られるような人員配置に努めました。 ◇ 中長期的な視点から、職員の年齢構成バランスを図るため前倒し採用を行うなど、新規採用者数の平準化を図りました。また、経験年数や業務経歴を踏まえて適材適所の人員配置に努めたほか、各職員の資質向上のため、国、公益法人及び学会等が主催する外部研修を積極的に活用し、業務だけでは得がたい最新情報の収集や技術の習得、資格の取得に努めました。 ◇ 令和2年度も引き続き職務経験者（9人）及び任期付職員（5人）の採用を実施しました。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 専門性向上のための計画的な職員養成や職員の能力・適性に配慮した人事配置に取り組んだほか、引き続き職務経験者等の採用を実施したことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 職員研修の充実と研修メニューの最適化	過年度の内容を踏まえ、必要に応じて見直しを図り、充実した研修の実施に努めていると感じる。民間企業への職員派遣などの人員交流は今後とも活性化させて欲しい。
	B	(2) 女性職員の活躍推進	短期的な増加が難しい指標（管理職への女性登用）を除く各指標が昨年より改善し、特に男性の育児休業率は目標を大幅に上回っており、高く評価できる。今後も女性職員の活躍推進のため、環境づくりの取組を継続して欲しい。
	A	(3) 職員の専門性の維持・向上	技術職を含め、専門性の高い職員を採用するためには、今後待遇面についても検討をすべきではないか。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	14-(1) 多様な働き方の推進
取組内容	◎ 職員が仕事と家庭生活の両立がしやすい職場環境を整備するため、テレワークや朝型勤務等を実施します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、多様な働き方の導入への取組状況で行います。

令和2年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 職員が仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境の整備の観点に加え、新型コロナウイルスの感染防止を目的とした職場における人員削減の観点から、令和2年度からは新たに時差出勤を通年の制度とし、通常の勤務形態以外に出勤時間を7時～11時までの30分ごと（8シフト）から選択できるよう運用の拡大を図りました。 ◇ また、主に感染拡大が著しい県外事務所での利用のため、テレワーク端末を優先配備したほか、令和2年10月には地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が募集した全国の地方公共団体向けのテレワーク実証試験に本県も参加し、50ライセンスの無償貸与を受け、今後の庁内における本格的なテレワーク導入に向けた実証に繋げることをしています。 ◇ アフターコロナを見据え、時代に合った職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な働き方が可能となるよう、今後も職場の環境整備に継続的に取り組みます。							
【データ実績】							
【参考】各制度の実施者数（人）							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	
テレワーク実施者数	—	8	8	4	9	17	※人事課導入のPC利用者
朝型勤務実施者数	523	427	404	391	428	591	※H30～ 夏の時差出勤(シフト2～4) R2～ 通年実施に係る実施者数

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 時差出勤の通年制度化を図ったほか、テレワークの実証に取り組んだこと等により、多様な働き方の選択肢が広がったことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	14-(2) メンタルヘルス対策の推進
取組内容	◎ セルフケアに関する研修、レジリエンス（逆境力、再起力）研修やストレスチェックを実施します。 ◎ 職場内及び外部を活用した相談体制を充実していきます。 ◎ 管理職に対するメンタルヘルス（ラインケア）研修の実施や職場復帰に向けた試行勤務の採用により、不調の早期発見、無理のない職場復帰を支援します。 ◎ ストレスチェック集団分析結果の活用による職場環境改善を推進します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、ストレスチェック集団分析結果に基づく職場環境改善の実施状況で行います。

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ ストレスの予防や軽減方法等の習得のため、新規採用職員及び30歳の職員を対象にセルフケアに関する研修を実施したほか、希望する職員にはレジリエンス研修を実施しました。また、全職員を対象にストレスチェックを実施しました。 ◇ 健康なんでも相談等の各種相談事業を実施したほか、出先機関において出張相談を実施するなど、相談体制の充実を図りました。 ◇ 管理職を対象に、職員の状況把握と相談への助言のほかメンタルヘルス不調により休職等をしている職員への職場復帰への適切な支援ができるよう、メンタルヘルス（ラインケア）研修を実施しました。 ◇ ストレスチェック集団分析結果を各所属へ情報提供し、職場環境改善への活用を推進しました。また、高ストレス者に対し、メール等で状況確認及び事後フォローを実施しました。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 健康問題の発生に注意が必要とされている「総合健康リスク」の高い所属が減少（4→1）したこと、健康リスクに対する予防的な取組として集団分析結果の所属での活用を推進したことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 多様な働き方の推進	時差出勤の制度化は、費用面等からテレワーク実施が難しい状況の中、感染症対策の観点からも有効な取組として評価できる。引き続き多様な働き方の工夫を進めて欲しい。
	A	(2) メンタルヘルス対策の推進	定量的な成果も出ており、高く評価できる。なお、現在は管理職を対象に、部下に対するケアに関する研修を行っているが、今後は管理職世代に対するメンタルヘルス対策も検討してもよいと思う。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

Ⅲ 健全な財政運営

取組項目	15-(1) 県債発行の抑制
取組内容	◎ 県債の新規発行額の抑制により、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスの黒字を継続するとともに、実質公債費比率18%未満を維持します。
主な指標	◇ プライマリーバランス（臨時財政対策債を除く。）→ 目標 黒字継続 ◇ 実質公債費比率 → 目標 18%未満維持

令和2年度取組実績

【実施状況の説明】						
◇ 令和2年度は、「緊急浚渫推進事業債」が創設される等、防災・減災・国土強靱化のための緊急対策が引き続き実施されたほか、新型コロナウイルス感染症の影響による地方税等の減収への対応として減収補填債を発行し県債発行が増加しました。一方、将来の公債負担の軽減のため、県債の早期償還に努めています。						
【データ実績】						
プライマリーバランス						
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2
目標	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字
実績	199億円	172億円	176億円	59億円	△51億円	△137億円
前年度比	△43億円	△27億円	+4億円	△117億円	△110億円	△86億円
目標達成率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
実質公債費比率						
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2
目標	18%未満	18%未満	18%未満	18%未満	18%未満	18%未満
実績	14.1%	13.6%	13.0%	13.3%	13.1%	R3.10月確定
前年度比	-0.5%	-0.5%	-0.6%	0.3%	-0.2%	—
目標達成率	121.2%	124.0%	127.4%	125.7%	126.8%	—

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 令和2年度の臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスは、決算ベースで令和元年度に続き赤字となる見込みとなっております。この主な要因は、平成29年度、30年度と続いた大雨被害に対応した大規模な復旧事業や、近年続いている国の経済対策補正に伴う事業費の増によるもののほか、新型コロナウイルス感染症の影響による地方税等の減収への対応として減収補填債を発行したことによるものです。 一方、実質公債費比率については、引き続き18%未満に抑制しております。 ◎ 以上のことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
B	B	(1) 県債発行の抑制	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	16-(1) 財政二基金(財政調整基金・減債基金)の残高確保
取組内容	◎ 大規模災害や緊急を要する施策への対応に備えるため、財政二基金の残高について適正な水準を維持します。
主な指標	◇ 財政二基金（財政調整基金・減債基金）の年度末残高 → 目標 300億円確保

令和2年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 令和2年度当初予算における財政二基金取崩額は92億円でしたが、執行段階の節減に努めるなどにより、2月補正予算において減債基金取崩額を58億円減額するなど、その残高確保に努めました。						
【データ実績】						
財政二基金残高						
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2
目標	300億円以上	300億円以上	300億円以上	300億円以上	300億円以上	300億円以上
実績	361億円	326億円	273億円	305億円	298億円	324億円
前年度比	△10億円	△35億円	△53億円	32億円	△7億円	26億円
目標達成率	120.3%	108.7%	91.0%	101.7%	99.3%	108.3%

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 令和2年度は、執行段階の節減のほか、新型コロナウイルス感染症への対応として地方創生臨時交付金を活用したことなどにより、財政二基金の年度末残高は目標の300億円を上回ったことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	財政二基金（財政調整基金・減債基金）の残高確保 (1) 基金・減債基金の残高確保	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	17-(1) 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保
取組内容	◎ 国の補助金等、様々な行財政資源を最大限活用するとともに、既存事業の抜本的見直しを行い、新規・拡充事業の財源を確保します。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、当初予算における新規・拡充額等で行います。

令和2年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 当初予算編成前に各部局において既存事業の見直しを行ったほか、当初予算編成段階で、経常経費については一般財源ベースで5%、政策経費については同30%の削減を目標とするとともに、公共事業については国庫補助を最大限活用することや、県単独事業について一定の縮減を図りました。							
【データ実績】							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	
新規・拡充額	85億円	96億円	90億円	50億円	36億円	47億円	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 令和3年度当初予算の編成においては、上記取組により収支不足に対応するとともに、「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」に掲げる施策を推進するための新規・拡充事業の財源47億円（6月補正による肉付け後：66億円）を確保したことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 事業の見直しを進め、新規・拡充事業の財源を確保した取組は高く評価できる。一方、事業の見直しによる影響については、適切に検証し、以後のフォローアップや予算配分に活かしてほしい。	
前年度意見への対応	
◇ 既存事業の見直しに当たっては、単に経費を削減するのではなく、新規・拡充事業とも併せて、より効果的な施策の推進に繋がるよう、担当部局の自己評価及び秋田県政策評価委員会による外部評価の結果も踏まえながら事業の組み立てを行っております。	

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 既存事業の見直しによる新規・拡充事業への配分財源確保	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	18-(1) 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮
取組内容	◎ 納期のPRや納税機会（場所、方法）を増やします。 ◎ 債権を中心とした差押やインターネット公売を活用した滞納整理を実施します。 ◎ 県と市町村で共同し、個人住民税を中心とした滞納整理を推進します。
主な指標	◇ 県税の現年度分収入率 *現年度分収入率 = 現年度分収入額 / 現年度分調定額 × 100 ◇ 県税の未納繰越額 *未納繰越額 = 調定額 - 収入額 - 不納欠損額

令和2年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 令和元年度から導入した自動車税クレジット納付について、2,540件（9,763万円）の利用がありました。 ◇ 休日、夜間納税窓口を開設し（延べ18日間）、納税機会の拡大を図りました。 ◇ 預貯金等の債権や自動車・不動産など787件の差押を行いました。 ◇ 4市町村158人を対象とした共同催告を実施しました。							
【データ実績】							
現年度分収入率 (%)							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
目標	—	—	—	99.61	99.62	99.63	99.64
実績	99.60	99.59	99.64	99.69	99.72	99.27	
未納繰越額 (億円)							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	R3
目標	—	—	—	13.50	13.00	12.50	12.00
実績	15.86	14.61	12.81	10.97	9.95	13.32	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入に相当の減少があった者に対する徴収猶予により、収入率は低下、未納繰越額が増加したことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	18-(2) 税外未収金の管理・回収の強化
取組内容	◎ 税外未収金を所管する課長等で構成する「債権管理検討委員会」と担当者による「ワーキンググループ会議」を開催して情報とノウハウを共有します。 ◎ 債権回収強化月間を設けて集中的な取組をするなどの対策を実施して、税外未収金の新規発生を抑制し、回収・整理を進めます。
主な指標	◇ 税外未収金の回収額 → 目標 毎年度7,400万円以上を回収

令和2年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 能代産廃を除く令和元年度の税外未収金新規発生額は4,428万円（前年比-602万円）で、令和元年度末の税外未収金残高は31億7,460万円（前年比-5,047万円）となっています。 ◇ 令和2年度は、引き続き「債権管理検討委員会」と「ワーキンググループ会議」を開催して情報とノウハウを共有したほか、債務者の現状を把握した上で未収金整理計画書を作成し、それに基づき未収金の回収に努めました。 ◇ また、10月と11月を債権回収強化月間と定め、文書、電話、訪問による催告などを集中的に実施し、2か月間で1,991万円（前年比-577万円）を回収、最終的な回収額は7,569万円となっています。						
【データ実績】						
税外未収金の回収額						
	H28	H29	H30	R元	R2	
目標（万円）	6,500	6,500	7,400	7,400	7,400	
実績（万円）	10,815	9,621	8,434	8,688	7,569	
前年度比（%）	113	89	88	103	87	
達成率（%）	166	148	114	117	102	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ ワーキンググループによる情報とノウハウの共有や、文書、電話、訪問による催告の集中的な実施などにより、回収実績は7,569万円（目標比+169万円）となり、目標額を達成していることから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	18-(3) 県有資産等を活用した広告事業の推進
取組内容	◎ 庁舎、スポーツ施設等における壁面等への企業広告の掲出や、ウェブサイト、印刷物等への企業広告掲載を拡充します。 ◎ 新たな歳入確保に向けて、県有施設へのネーミングライツの導入などについて検討していきます。
主な指標	◇ 県有資産等を活用した広告事業の収入 1,057万円（平成28年度）→ 目標 1,400万円（令和3年度）

令和2年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 自動車税納税通知書用封筒、県公式ウェブサイト及び全戸配布広報紙「あきたびじょん」、県立野球場フェンス、県本庁舎エレベーターホール壁面、運転免許センター内の広告板等、定例媒体における広告事業を推進しました。 ◇ 広告事業の更なる推進に向け、庁内に「印刷物やウェブサイト等を活用した広告事業の拡充」や「所管施設へのネーミングライツの導入」の検討を働きかけました。						
【データ実績】						
広告事業収入の推移（定例媒体）（単位：万円）						
H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	
1,101	1,057	769	1,240	1,233	1,180	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 令和2年度は広告事業収入が減少したものの、目標値の8割以上の水準を維持しているため、B評価としました。 ◎ 令和3年度は目標達成に向け、市場性の有無の調査等を行った上で、昨年度時点でネーミングライツ導入可能性があるとした課所と連携し検討を進めるなど、新たな歳入の確保を目指します。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	18-(4) ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ
取組内容	◎ 市町村、県外事務所、県人会等と連携し、各種イベントの活用やパンフレット配布方法の工夫などにより、広報活動を強化します。 ◎ 「美の国あきたネット」やふるさと納税サイトを有効に活用して寄附を呼びかけます。
主な指標	◇ ふるさと納税寄附件数

令和2年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 県外在住者へのPR強化を図るため、ふるさと納税パンフレットをアンテナショップや県外事務所、県内空港に配架したほか、高校同窓会報への同封、各地区県人会や新春交歓会での配布、高速道路の県内各SA、PAへの配架など、寄附の募集に努めました。 また、寄附充当事業として、県内での起業を支援するプロジェクトについて、ガバメントクラウドファンディング（GCF）を利用した寄附の呼びかけを昨年度に引き続き実施しました。							
【データ実績】							
ふるさと納税寄附件数・金額							
	H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2
件数（件）	101	118	39	419	40	246	158
金額（万円）	333	568	391	789	88	578	301

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 昨年度と比較すると、GCFの寄附額が半減したこと、また、高額寄附がなかったことにより、寄附額自体は約半分となっているものの、GCFを除いた通常の寄附件数は同等となっていることから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	18-(5) 地方交付税の総額確保の要望
取組内容	◎ 地方交付税の財源調整機能、財源保障機能の強化に向け、本県独自に又は全国知事会等を通じて、地方交付税等の総額確保を求めます。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、地方交付税額や一般財源総額により行います。

令和2年度取組実績	
【実施状況の説明】	◇ 地方が責任をもって、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策、地方創生・人口減少対策をはじめ、感染拡大を踏まえた緊急事態措置や経済活動の自粛により大きな打撃を受けている地域経済の活性化・雇用対策、人づくり、国土強靱化のため防災・減災事業、デジタル化の推進など、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、本県独自に又は全国知事会等を通じて、地方交付税を含む一般財源総額の確保・充実を要望しました。 ◇ また、令和2年度地方財政対策において創設された「地域社会再生事業費」を含め、感染症対策や地域経済活性化、防災・減災対策等の取組を実施するために必要な歳出を確実に計上することなどについて、国と地方6団体の協議の場等を通じ要望しました。
【データ実績】	—

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 令和3年度地方財政対策において、地方の一般財源総額について、水準超経費（不交付団体の基準財政収入が基準財政需要を超過する額）を除く交付団体ベースで実質前年度を上回る62.0兆円が確保され、地方交付税総額については、前年度を0.9兆円上回る17.4兆円が確保されました。 ◎ また、「地域デジタル社会推進費」が創設されるとともに、「地域社会再生事業費」が引き続き計上されたほか、「緊急自然災害防止対策事業債」や「緊急防災・減災事業債」等の事業期間の5年間延長と対象事業等の大幅な拡充がなされるなど、地域の実情に応じた取組を実施するための歳出が計上されました。 ◎ 以上のことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
B	B	(1) 県税に係る収入率の向上と未収額の圧縮	—
	A	(2) 税外未収金の管理・回収の強化	—
	B	(3) 県有資産等を活用した広告事業の推進	—
	A	(4) ふるさと納税を活用した寄附の呼びかけ	—
	A	(5) 地方交付税の総額確保の要望	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	19-(1) 人件費の縮減
取組内容	◎ 職員の適正な定員管理や教員の適正配置等を推進します。
主な指標	◇ 普通会計決算における職員の人件費（退職手当及び非常勤職員の報酬を除く。）

令和2年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 知事部局においては、平成30年度以降、新行財政改革大綱の項目として職員数の適正管理に取り組んでいます。また、教職員についても、教育委員会において引き続き児童生徒数の減少に応じた適正配置に取り組んでいます。						
【データ実績】						
職員数 (人)						
	H29.4	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	
知事部局	3,207	3,198	3,191	3,182	3,186	
教育委員会	8,745	8,564	8,457	8,364	8,296	
合計	11,952	11,762	11,648	11,546	11,482	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 職員数の適正な管理（△64人）により、人件費の縮減効果が見込まれることから、A評価としました。多様化・複雑化する県民ニーズに対応しつつ、引き続き効率的・効果的な行財政運営に努めてまいります。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見	
◇ 教職員数の削減は児童数の減少とリニアな関係にはし難い事項だと思うので、教育の質に影響しないよう今後も配慮してほしい。	
前年度意見への対応	
◇ 教職員数の削減については、単に児童生徒数の減少に対応した形とはせず、教育の質が落ちる結果を招くこととならないよう、これまで以上に配慮のうえ適正な定員管理を進めてまいります。	

取組項目	19-(2) 情報システム全体最適化の推進
取組内容	◎ IT調達審査及び情報システム維持管理自己点検を実施するとともに、個別システムを統合し、情報システム構築及び運用の最適化を進めます。
主な指標	◇ 情報システム維持管理経費予算額 22.52億円（平成29年度） → 目標 22.52億円（令和3年度）

令和2年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 情報集約配信システムや道路ポータルなどのハードウェアを庁内サーバ統合基盤へ集約しました。						
【データ実績】						
情報システム維持管理予算額（億円）						
H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	
19.36	20.03	22.52	25.79	25.29	26.38	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 機器の増強や運用するシステムの増加などにより、前年度よりも予算額が増加となっていますが、上記機器集約やIT調達審査で経費削減に努めていることから、B評価としました。 令和3年度には、財務会計システムや旅費計算システムなどを受け入れ、経費の削減に努めるとともに、計画になかった新たなシステムについても受入を可能にするため、機器を増設します。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 人件費の縮減	有能な専門職員の増員等、投資的な意味合いの人件費の増加はやむを得ないと思うので、単純な人件費の削減に拘らず、今後も行政や教育の質向上を念頭に置いて取り組んで欲しい。
	B	(2) 情報システム全体最適化の推進	行政のデジタル化は待ったなしの状況であり、維持経費が増加するのはやむを得ない場合もあるので、今後の目標設定時には単なるシステム維持管理経費の増減ではなく、多角的な視点で目標を設定する方が良い。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	20-(1) 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設の適正管理
取組内容	◎ 「あきた公共施設等総合管理計画」に基づき個別施設計画に示されている施設の長寿命化、集約・複合化、民間譲渡、廃止などの進捗状況を管理します。
主な指標	◇ 個別施設計画に基づく集約・複合化や廃止等による施設の削減(延べ面積) 平成27年度 1,998千㎡ → 目標 令和7年度 1,904千㎡ (注) 令和7年度が計画の最終年度。

令和2年度取組実績					
【実施状況の説明】					
◇ 「あきた公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画の各年度の予算状況及び取組実績等を把握し、個別施設計画の進行管理に努めました。					
【データ実績】					
個別施設計画に基づく集約・複合化や廃止等による施設の削減(延べ面積) (千㎡)					
H28年度	H29	H30	R元	R2	
1,986	1,981	1,980	1,946	1,945	

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 令和2年度中に譲渡予定としていた施設において、相手方との交渉が思うように進まず時期が変更になるなど、「あきた公共施設等総合管理計画」に基づく個別施設計画の一部修正が必要となったことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	20-(2) 県有財産の有効活用の推進
取組内容	◎ 未利用財産の利活用や売却計画等に関する検討を行う部局横断的な「県有財産利活用推進会議」を開催するほか、所在市町村と利活用などの協議を進めます。 ◎ 未利用財産の売却に伴う情報発信について、県民の購買意欲を高めるため、周知方法などを充実させます。 ◎ 不整形な形状や面積の狭小などの課題がある財産については、解決に向けた実態調査等を行いながら、売却や貸付に努めます。
主な指標	◇ 未利用財産の売却件数 目標 平成30～令和3年度の累計件数 30件

令和2年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ 長期にわたって売れ残っている物件について売却価格の見直しを行ったほか、売却物件を県民等に周知するため、県公式ウェブサイトへの掲載、不動産業界団体へのチラシ配布、新聞折込による県内全域へのチラシ配布などを行いました。						
【データ実績】						
未利用財産の売却実績件数						
H26年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2
18	13	11	12	7	7	7

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 売却件数は年度ごとの参考目標値（年7～8件）を達成したことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	20-(3) 県有施設の省エネルギーの推進
取組内容	◎ 電気使用量を削減するため、LED照明や高効率空調設備の導入を推進します。 ◎ 冷暖房設備の運転について、設定温度や運用時間等の管理を徹底するとともに不要照明の消灯を徹底します。
主な指標	◇ 県有施設における年間のエネルギー（電気、油、ガス）の総使用量（原油換算した値） 目標 平成28年度を基準として総使用量を年1%削減する。

令和2年度取組実績					
【実施状況の説明】					
◇ 本庁舎の照明器具のLED化改修等の実施のほか、冷暖房設備の温度や時間の運転管理を厳密に実施し、エネルギー使用量を削減を図りました。					
【データ実績】					
県有施設における年間のエネルギー（電気、油、ガス）の総使用量（原油換算した値）					
H28年度	H29	H30	R元	R2	
21,064KL	21,037KL	19,813KL	18,992KL	18,443KL	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 令和2年度は、照明LED化等の改修や、消灯など日頃の省エネエネルギー推進活動を実施したことにより、エネルギー使用量を削減できたことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	20-(4) 長寿命化施策の推進
取組内容	◎ 個別施設計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理を行います。 ◎ 基幹的農業水利施設について、長寿命化対策の進捗状況の評価を実施するとともに、その結果を毎年度公表します。 ◎ 漁港施設について、維持・管理計画を策定し、計画的かつ効率的な長寿命化対策を実施します。 ◎ 橋梁やダムなどの公共土木施設について、点検、診断を行った上で長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、必要な対策を適切な時期に実施します。
主な指標	◇ インフラ施設の長寿命化計画（個別施設計画）策定数 * 令和2年度までに24施設について策定 ※災害等の影響により当初から計画変更 ◇ 基幹的農業水利施設の整備箇所数 * 平成30～令和3年度までに基幹的農業水利施設40箇所について計画的に着手 ◇ 漁港施設の長寿命化対策実施数 * 平成30～令和3年度までに県有管理漁港10港について実施

令和2年度取組実績						
【実施状況の説明】						
◇ インフラ施設の個別施設計画の策定状況を把握し、計画の策定に合わせて秋田県公共施設等総合管理計画推進本部幹事会及び本部会を開催し、インフラ施設24施設の個別施設計画の策定を完了しました。 ◇ 個別施設計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理を行うとともに、橋梁などの公共土木施設については点検や診断を行った上で長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、必要な対策を適切な時期に実施します。 ◇ 県内の農業水利施設は、令和10年度末時点において54%が耐用年数超過となる課題を抱えています。そこで、計画的な更新や更新費用の最小化を目的として、農業水利施設の重要性・緊急性などを考慮した第3期ストックマネジメント事業実施方針（H28～R2）に基づき、これまでに長寿命化計画を策定した194施設のうち153施設について対策工事を完了しました。 ◇ 高度成長期に集中投資した漁港施設については、老朽化が進行していることから、耐用年数の延伸を図り、更新時期の平準化及び補修・更新費用の最小化を図るため、引き続き計画的かつ効率的な維持管理を行いました。						
【データ実績】						
インフラ施設の長寿命化計画（個別施設計画）策定数						
	H28年度	H29	H30	R元	R2	
実績	—	7	4	5	8	
累計	—	7	11	16	24	
基幹的農業水利施設の整備箇所数						
	H28年度	H29	H30	R元	R2	
累計	108	121	128	141	153	
ストックマネジメント計画策定漁港数						
	H28年度	H29	H30	R元	R2	
累計	19	19	19	20	22	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 令和2年度は農地防災ダム、地滑り防止施設、漁港、治山施設ほかの8施設の個別施設計画を策定し、インフラ施設の24施設全てについて策定済みとなりました。 ◎ 基幹的農業水利施設の整備について、12箇所の対策を完了しました。 ◎ 県及び市が管理する全22漁港（県有管理漁港10港を含む。）について、ストックマネジメント計画が策定済みとなりました。 ◎ 以上のことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
B	B	(1) 公共施設等総合管理計画に基づく県有施設の適正管理	—
	A	(2) 県有財産の有効活用の推進	—
	A	(3) 県有施設の省エネルギーの推進	—
	A	(4) 長寿命化施策の推進	—

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	21-(1) 第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施
取組内容	◎【第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画】 ・法人別、年度別の行動計画を策定し、公表します。 ・法人別、年度別の行動計画について、その取組状況を毎年度検証し、必要な場合は次年度以降の行動計画を見直します。 ◎【第三セクターの経営評価】 ・毎年度、公認会計士の意見等を踏まえた経営評価を実施し、その結果を公表します。 ・経営評価における意見等を行動計画の見直しに反映させます。
主な指標	◇ 実績の把握及び評価は、経営評価の実施と結果の公表や、行動計画の見直しと公表の実施状況で行います。

令和2年度取組実績							
【実施状況の説明】							
◇ 公認会計士による財務面についての意見を踏まえ、幅広い視点から実施した経営評価の結果について、令和2年9月に県公式ウェブサイトで公表しました。 ◇ なお、「第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画（第3次）」の年次見直しについては、新型コロナウイルスの影響等により、一部見直しができない法人があったことから、公表を令和3年9月に見送ることとしました。							
【データ実績】							
経営評価の4項目全てにおいて「A」又は「B」と評価された法人数							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	
実績（対象）	23(31)	20(30)	18(29)	19(28)	19(28)	R3年 9月確定	
割合	74%	67%	62%	68%	68%	—	

自己評価	自己評価についてのコメント
A	◎ 各法人の取組実績等を踏まえた行動計画の年次見直しは、翌年度に見送りましたが、公認会計士に意見を求めながら幅広い視点から経営評価を実施し、結果を公表したことから、A評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
A	A	(1) 第三セクターの経営の健全化等に関する行動計画及び経営評価の実施	公認会計士による評価に加え、経営の実績のある識者にも意見を頂くなど、幅広い視点からの経営評価を充実させて欲しい。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

取組項目	22-(1) 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進
取組内容	◎ 公立大学への運営費交付金の縮減を図るとともに、自己財源の確保や経費の節減等、経営努力の取組を促進します。 ◎ 秋田県立療育機構については、中期計画に基づき実施する業務の見直しや、収入の確保及び費用の節減に向けた取組状況について検証を行います。 ◎ 秋田県立病院機構については、中期計画に基づき実施する業務の見直しや、収入の確保及び費用の節減に向けた取組状況について検証を行います。
主な指標	◇ 公立大学法人 実績の把握及び評価については、外部資金の獲得状況などで行います。 ◇ 秋田県立療育機構、秋田県立病院機構 実績の把握及び評価については、収入の確保状況で行います。

令和2年度取組実績							
【実施状況の説明】		◇ 各公立大学法人への運営費交付金については、学生教育間接経費を前年度比で2%の縮減を図りました。大学においては、自己財源確保に向けて外部資金の獲得等に努めるとともに、省エネ製品の導入、照明のLED化などにより経費の節減に努めました。 ◇ 秋田県立療育機構については、利用者のニーズに対応した医療及び福祉サービスの提供により収入の確保に努めるとともに、効率的な設備使用による電気使用量の削減や後発医薬品の採用の推進等により、引き続き費用の節減に取り組みました。 ◇ 秋田県立病院機構については、脳・循環器疾患に包括的に対応できる高度で専門的な医療提供体制を構築し、全県域の医療機関と連携を図るなど収入の確保に努めたほか、引き続き外部委託により、回収困難な医療未収金の効率的かつ効果的な回収を図りました。また、使用頻度の高い薬剤の後発医薬品への切り替えを進めるなど費用の縮減に努めました。					
【データ実績】							
（公立大学法人）外部資金の獲得状況				（千円） ※（）内は件数			
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	
県立大学	525,540(327)	556,521(371)	431,113(373)	487,645(392)	497,603(385)	555,114(383)	
国際教養大学	186,251(43)	134,683(114)	139,152(80)	121,207(63)	112,924(196)	152,011(98)	
（秋田県立療育機構）リハビリテーション件数				（件）			
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	
目標	28,896	29,500	27,000	27,500	27,500	26,000	
実績	29,323	29,061	27,947	27,394	26,088	24,687	
（秋田県立病院機構）病床利用率							
	H27年度	H28	H29	H30	R元	R2	
目標	循環器・脳脊髄センター	80.2	75.9	76.8	73.4	91.3	91.3
	リハセン	85.3	86.3	87.0	87.0	86.2	86.4
実績	循環器・脳脊髄センター	72.6	74.8	69.3	68.8	79.8	73.9
	リハセン	84.1	86.8	83.9	85.4	86.3	87.4

自己評価	自己評価についてのコメント
B	◎ 各公立大学法人に対する運営費交付金を計画どおり縮減したほか、外部資金については、受託研究の内容等によって年度により変動があるものの、国の科研費等の獲得に向けた学内競争資金による支援などを行いながら、新規獲得に向けて取り組みました。 ◎ 秋田県立療育機構では、リハビリテーション件数が目標を下回りましたが、各診療科の連携による質の高い療育の提供に努め、医業収益の増収を図りました。また、後発医薬品への切替え、電気使用量の削減等により費用の節減を図りました。 ◎ 秋田県立病院機構では、効率的な運営による収入の確保と経費の削減の取組を推進しましたが、循環器・脳脊髄センターについては、新規患者数の減などにより、令和2年度の病床利用率は目標及び前年を下回りました。 ◎ 以上のことから、B評価としました。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

前年度における秋田県行財政改革推進委員会からの意見
◇ 公立大学法人については、厳しい環境の中でも外部資金の獲得に努めている点は評価できるが、教育研究の質の維持の観点から、運営費交付金の削減を同率で続けることの是非については、検証すべきではないか。 ◇ 県立療育機構及び県立病院機構については、リハビリテーション件数や病床利用率のみをデータ実績に掲げているが、経営状況を評価するために適切なデータを提示してほしい。

前年度意見への対応
◇ 国際教養大学が令和4年度から次期中期目標期間となることに伴い、令和3年度中に運営費交付金算定ルールの見直しを行う予定であり、この見直しは秋田県立大学の次期中期目標期間にも適用し、両大学ともに同じルールとする。この新たな算定ルールのもとで、教育の質の向上に繋がる大学づくりを支援してまいります。 ◇ 県立療育機構の経営については、医薬品の適正な管理のほか、後発医薬品への切替を令和2年度目標54品目に対し54品目導入するなど、経費の削減に努めています。 ◇ 病院機構における経営に関するデータ（医業収益の年度推移等）について、補足資料として提出します。

《評価結果》

外部評価	自己評価	取組内容	行財政改革推進委員会からの意見（改善指摘、提言等）
B	B	(1) 地方独立行政法人の効率的・効果的な運営の促進	・公立大学法人の外部資金獲得については、コロナ禍で様々な制約のある中で昨年度よりもさらに増額を果たしており、経営努力として高く評価できる。また、教育の質の維持・向上を図るためにも、運営費交付金の算定ルール見直しに当たっては、学生教育間接経費の一律削減の是非も含め検討していただきたい。 ・県立病院機構は収入の確保状況で評価することとなっているが、循環器・脳脊髄センターは目標を大幅に下回り、かつ、昨年度よりもさらに減少していることから、対応が必要ではないか。

A：概ね順調 B：一部改善の余地あり C：見直しが必要

令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率・ 資金不足比率（速報値）について

令和 3 年 9 月 1 6 日

財 政 課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて算定した、「健全化判断比率」及び公営企業会計の「資金不足比率」については、次のとおりです。

		R 2 決算	R 元決算	R 2 - R 元
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	—
	連結実質赤字比率	—	—	—
	実質公債費比率 (※ 3 カ年平均)	1 3 . 8 %	1 3 . 1 %	0 . 7 %
	将来負担比率	2 5 1 . 7 %	2 6 0 . 2 %	△ 8 . 5 %
資金不足比率		—	—	—

※実質公債費比率は 3 カ年の平均値

R 2 決算：13.8% (R 2：14.2%、R 元：12.9%、H30：14.6%の平均値)

R 元決算：13.1% (R 元：12.9%、H30：14.6%、H29：11.8%の平均値)

〔参考〕早期健全化基準等

	早期健全化基準	財政再生基準	指標の説明
実 質 赤 字 比 率	3.75%	5%	一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	8.75%	15%	全会計における実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率
実 質 公 債 費 比 率	25%	35%	公営企業を含む地方公共団体が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率
将 来 負 担 比 率	400%	—	地方公共団体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
資 金 不 足 比 率	(経営健全化基準) 20%	—	公営企業会計における資金不足額の事業規模に対する比率 ※対象は電気事業会計ほか 6 会計

※早期健全化基準・・・健全化判断比率のいずれかが基準以上である場合には、「財政健全化計画」を定めなければなりません。

※財政再生基準・・・健全化判断比率のうち将来負担比率を除いた 3 つの指標のいずれかが基準以上である場合には、「財政再生計画」を定めなければなりません。